

有価証券報告書

事業年度 自 2022年3月1日
(第73期) 至 2023年2月28日

株式会社 アダストリア

茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第73期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月26日

【事業年度】 第73期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社アダストリア

【英訳名】 Adastria Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 治

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

【電話番号】 (029)231-1101

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 暁 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号 渋谷ヒカリエ (東京本部)

【電話番号】 (03)5466-2010 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 暁 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	222,664	222,376	183,870	201,582	242,552
経常利益 (百万円)	7,345	12,843	2,981	8,166	12,026
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	3,890	6,363	△693	4,917	7,540
包括利益 (百万円)	3,517	6,646	△888	5,280	8,019
純資産額 (百万円)	52,959	57,041	50,701	54,963	60,762
総資産額 (百万円)	91,263	97,924	95,449	97,957	111,392
1株当たり純資産額 (円)	1,125.29	1,210.55	1,122.71	1,192.62	1,309.96
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	82.67	135.08	△14.88	108.72	166.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.0	58.3	53.1	55.1	53.3
自己資本利益率 (%)	7.5	11.6	△1.3	9.4	13.3
株価収益率 (倍)	23.5	13.0	—	17.1	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,904	20,850	11,933	3,504	13,460
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,686	△6,645	△7,366	△7,780	△9,963
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,890	△6,439	△6,840	△3,251	△4,398
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,647	26,377	24,082	16,863	16,343
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,665 (6,363)	5,715 (6,167)	5,701 (5,085)	6,196 (5,719)	6,356 (6,061)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
4. 第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第73期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第72期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月
売上高	(百万円)	195,427	197,451	160,940	174,065	196,727
経常利益	(百万円)	7,280	10,757	2,775	6,667	10,238
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	2,078	5,956	△527	4,443	6,626
資本金	(百万円)	2,660	2,660	2,660	2,660	2,660
発行済株式総数	(株)	48,800,000	48,800,000	48,800,000	48,800,000	48,800,000
純資産額	(百万円)	46,968	50,518	44,511	46,973	51,251
総資産額	(百万円)	80,490	84,065	81,340	78,983	86,314
1株当たり純資産額	(円)	998.00	1,072.11	985.63	1,038.14	1,130.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (20.00)	50.00 (25.00)	40.00 (15.00)	55.00 (25.00)	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	44.18	126.45	△11.32	98.25	146.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	58.4	60.1	54.7	59.5	59.4
自己資本利益率	(%)	4.4	12.2	△1.1	9.7	13.5
株価収益率	(倍)	44.0	13.8	—	19.0	14.8
配当性向	(%)	113.2	39.5	—	56.0	41.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,482 (5,493)	4,480 (5,435)	4,478 (4,413)	4,478 (4,803)	4,520 (4,951)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	85.7 (92.9)	79.5 (89.5)	91.8 (113.2)	81.4 (117.0)	104.1 (127.0)
最高株価	(円)	2,538	3,000	2,149	2,219	2,373
最低株価	(円)	1,178	1,724	1,118	1,558	1,555

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
4. 第71期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1953年10月	紳士服小売業を目的として、茨城県水戸市に株式会社福田屋洋服店(資本金1,000千円)を設立。
1973年3月	メンズカジュアルウェア小売業に進出。
1979年8月	茨城県水戸市泉町に本部を設置。
1988年6月	商品企画、海外調達の強化を目的として、有限会社ベアーズファクトリー(1991年4月 株式会社ベアーズファクトリーに組織変更、1998年2月 株式会社ボジックに商号変更)を設立。
1990年1月	東京都台東区に東京営業所を設置。
1990年11月	茨城県水戸市西原に本部を移転。
1993年3月	商号を株式会社ポイントに変更。
1993年7月	東京都墨田区に東京営業所を移転。
1995年5月	本部を東京都墨田区に移転し、東京営業所と統合。営業と管理の集約により業務を効率化。
2000年12月	日本証券業協会に株式を店頭上場。
2002年12月	波茵特股份有限公司(2020年3月 愛徳利亜台湾股份有限公司に商号変更)を台湾台北市に設立。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2004年11月	東京本部を東京都中央区に移転。
2007年10月	自社サイトでのEコマース事業を開始。
2008年1月	POINT HOLDING CO., LTD(2013年9月 Adastria Asia Co., LTD. に商号変更)に出資し子会社化。
2009年7月	POINT HOLDING CO., LTDの100%出資により、方針(上海)商貿有限公司(2020年11月 你可安(上海)商貿有限公司に商号変更)を中国上海市に設立。
2012年11月	「バビロン」などのショップを展開する株式会社トリニティー(2013年4月 株式会社バビロンに商号変更)を子会社化。
2012年11月	東京本部を東京都千代田区に移転。
2013年4月	会社分割(吸収分割)を行うための準備会社として株式会社ポイント(新ポイント社)設立。
2013年6月	株式会社NATURAL NINE HOLDINGS及びその子会社である株式会社NATURAL NINEを子会社化。
2013年8月	株式会社NATURAL NINEを存続会社、株式会社NATURAL NINE HOLDINGSを消滅会社とする吸収合併を実施。
2013年9月	株式会社トリニティアーツを株式交換により子会社化。
2013年9月	当社を分割会社、株式会社ポイント(新ポイント社)を承継会社とする会社分割(吸収分割)により、当社は持株会社へ移行し、株式会社アダストリアホールディングスに商号変更。
2013年12月	株式会社アダストリア・ゼネラルサポートを設立。
2014年2月	株式会社ボジックを存続会社、株式会社NATURAL NINEを消滅会社とする吸収合併を実施し、株式会社N9&PGに商号変更。
2014年4月	株式会社トリニティアーツを存続会社、株式会社バビロンを消滅会社とする吸収合併を実施。
2015年3月	当社を存続会社、株式会社ポイント(新ポイント社)及び株式会社トリニティアーツを消滅会社とする吸収合併を実施。
2015年6月	商号を株式会社アダストリアに変更。
2015年9月	株式会社N9&PGが営む衣料品等企画製造に関する一切の事業を、当社へ承継させる吸収分割を実施し、株式会社N9&PGを株式会社アダストリア・ロジスティクスに商号変更。
2016年11月	「ページボーイ」などのショップを展開する株式会社アリシアの事業承継を行うための準備会社として、株式会社アリシア(子会社)を設立。
2017年2月	米国における事業基盤として、Adastria USA, Inc. を設立。
2017年2月	株式会社アリシアを分割会社、株式会社アリシア(子会社)を承継会社とする吸収分割を実施。
2017年3月	株式会社エレメントルールを設立。
2017年4月	米国アパレル企業であるVelvet, LLCの持分の全部をAdastria USA, Inc. を通じて取得し子会社化。
2017年7月	東京本部を東京都渋谷区に移転。
2017年10月	株式会社ADASTRIA eat Creationsを設立。
2018年8月	株式会社アリシアを株式会社BUZZWITに商号変更。
2019年8月	愛徳利亜(上海)商貿有限公司を設立。
2020年11月	株式会社ADOORLINKを設立。
2022年2月	株式会社ゼットンの株式を第三者割当増資の引受け及び株式公開買付けにより取得し、同社及び同社の子会社であるZETTON, INC. を子会社化。
2022年2月	賽愛思国際物流(上海)有限公司を設立。
2022年3月	株式会社オープンアンドナチュラルの株式の全部を株式会社BUZZWITを通じて取得し子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年5月	株式会社Gate Winを設立。
2023年1月	Adastria (Thailand) Co., Ltd. を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社20社（株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルール、株式会社ゼットン、株式会社アダストリア・ロジスティクス、Adastria Asia Co., Ltd.（香港）、愛徳利亜（上海）商貿有限公司（中国）、你可安（上海）商貿有限公司（中国）、愛徳利亜台灣股份有限公司（台湾）、Adastria USA, Inc.（米国）、Velvet, LLC（米国）、Adastria (Thailand) Co., Ltd.（タイ）ほか9社）、持分法適用関連会社1社で構成され、主にアパレル・雑貨関連事業及びその他（飲食事業）を行っております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、セグメント情報を開示しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(1) アパレル・雑貨関連事業

国内における商品販売は、主に当社、株式会社BUZZWIT及び株式会社エレメントルールが行っております。当社は、「グローバルワーク」、「ローリーズファーム」、「レプシム」、「ジーナシス」、「レイジブルー」などのカジュアルファッションブランドと、「ニコアンド」、「スタディオクリップ」、「ベイフロー」「ラコレ」などのライフスタイル提案型ブランドを中心に全国に展開しております。株式会社BUZZWITは、「アブジュール」などのEC専業ブランドを展開しております。株式会社エレメントルールは、「バビロン」及び「バンヤードストーム」などの洗練された大人に向けたファッションを展開しております。

アジアにおける商品販売は、Adastria Asia Co., Ltd.、愛徳利亜（上海）商貿有限公司、你可安（上海）商貿有限公司、愛徳利亜台灣股份有限公司が行っております。ブランドとしましては、「ニコアンド」、「グローバルワーク」、「ローリーズファーム」などのブランドを展開しております。

米国における商品販売は、Velvet, LLCが行っております。ブランドとしましては、「Velvet by Graham and Spencer」などを展開しております。なお、Adastria USA, Inc. は米国現地法人統括会社であります。

当連結会計年度末時点での当社グループにおける当該事業の店舗数は、国内が1,340店舗、海外が95店舗、合計1,435店舗となっております（WEBストア133店舗を含みます）。

また、当社は、アジア各地の生産工場との間に築いた良好なパートナーシップを基に、オリジナルの素材開発から、商品企画やパターン制作、生産・物流管理までを行っております。

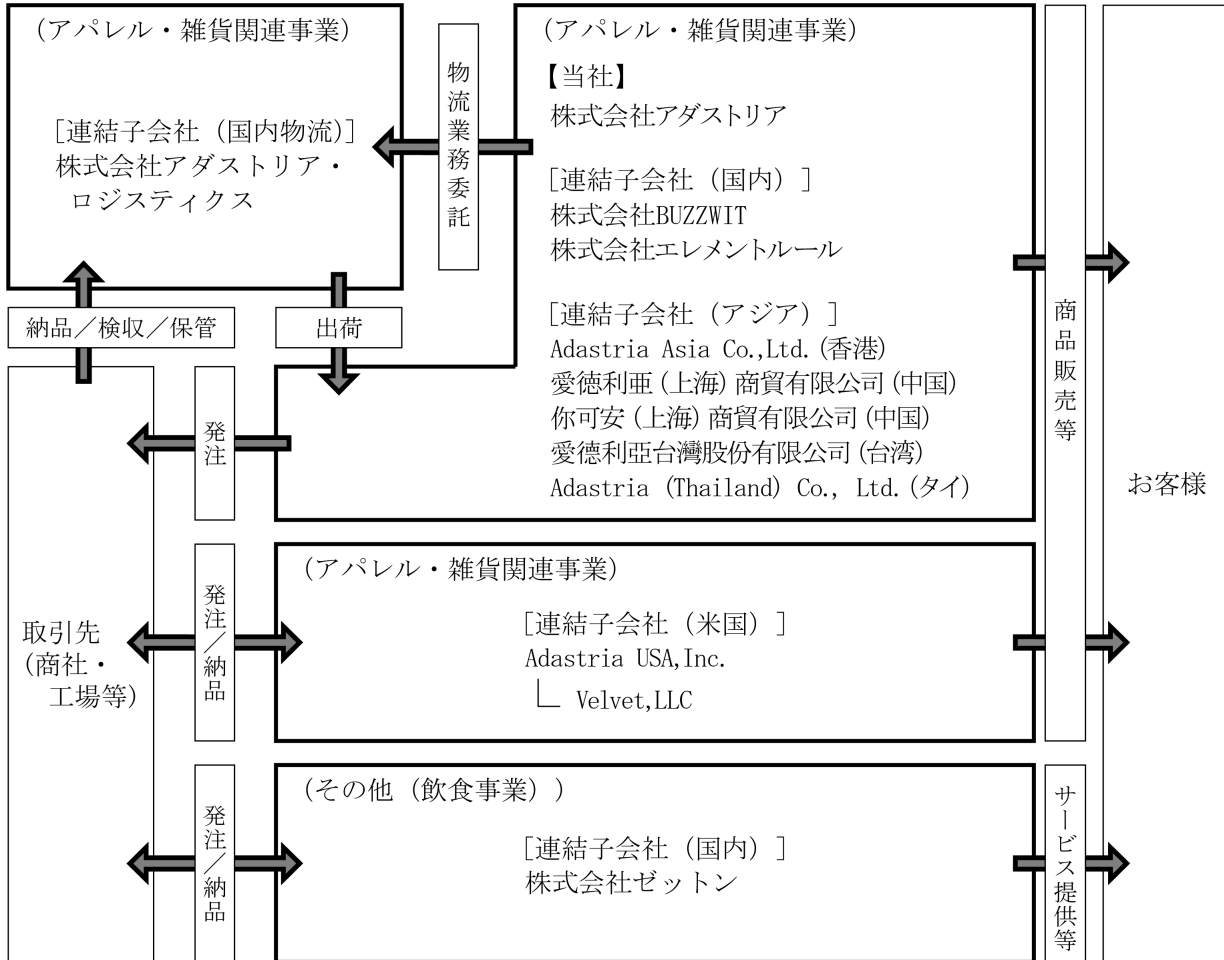
(2) その他（飲食事業）

主に株式会社ゼットンが、飲食事業を行っております。「アロハテーブル」などのブランドを擁し、魅力あるコンテンツで街を活性化させるという思想で店づくりを通して様々な街づくりを進めております。当連結会計年度末時点での当社グループにおけるその他事業の店舗数は、国内外合わせて74店舗となっております。

主なブランドは以下のとおりであります。

ブランド		コンセプト
	GLOBAL WORK (グローバルワーク)	着る、遊ぶ、暮らす。ここにあるのは、洋服だけじゃない。さあ、365日の360度に、あたらしいアイデアを。あなたらしさを、もっと色濃く、もっと立体的にしてくれる。そんな出会いを重ねて、あなたの今日に、幸せがふえますように。
niko and ...	niko and ... (ニコアンド)	人は、生まれてきたままでは何かたりない。niko and ...は、人や、くらしに[スタイル]を加えることで自分らしさを創造するしあわせを提供します。
	LOWRYS FARM (ローリーズファーム)	私に、まっすぐ。をコンセプトに、ローリーズファームは、「いま着たい」トレンド感と、「ずっと着たい」スタンダードなアイテムで、すべての大人の女性を、応援します。
	studio CLIP (スタジオクリップ)	ちょうどいい暮らし 気取らず自分らしくいられる『まいにち』完璧ではなく、どこか力が抜けているそれが、わたしらしくて『ちょうどいい』わたらしい暮らし わたらしい装い わたらしい家族と友人との『まいにち』年に一度しかないような大きな特別も大切だけど、なにげない毎日の中にちょっと特別な時間をわたらしい彩りを添えて すべてが今のわたしに『ちょうどいい』
LEPSIM	LEPSIM (レプシム)	「しなやかに、シンプルに。」 流れるように、しなやかに生きること。飾りすぎず、自然体でいること。LEPSIMは、そんな「シンプル」さを大切に、あらゆる自分を自由に楽しむ大人女性に似合うスタイルを提案します。
JEANASIS	JEANASIS (ジーナシス)	JEANASISはカルチャーとファッションを楽しむブランド。ぶれない強さの黒と、品のある白を軸に、シャープでこびない服を展開。マニッシュでクールなスタイルの中に、芯のある女らしさを表現します。
BAYFLOW	BAYFLOW (ベイフロー)	Respect nature , Respect fashion. きもちのいい自然の風と、最先端のトレンドの風。そんなふたつの心地よさを感じられるような、健康的で、スタイリッシュなライフスタイル。それが、BAYFLOWが提案する、シアワセのかたちです。
LAKOLE	LAKOLE (ラコレ)	いつもの生活が楽しくなるようにという意味での「楽(らく)」と、毎日が素晴らしいという禅の言葉「日々是好日(にちにちこれこうじつ)」から、LAKOLE(ラコレ)というブランド名は生まれました。衣服、生活雑貨など、あたりまえとなっている日用品だからこそ、もっと手軽に、もっと素敵にしていきたいと考えています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社BUZZWIT	茨城県水戸市	10 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	役員の兼任あり。(1名)
株式会社エレメントルール	東京都港区	10 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付 役員の兼任あり。(2名)
株式会社ゼットン (注)4	愛知県名古屋市	90 百万円	その他(飲食事業)	51.00	役員の兼任あり。(1名)
株式会社アダストリア・ ロジスティクス	茨城県水戸市	10 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付
Adastria Asia Co., Ltd. (注)3	KOWLOON, HONG KONG	290 百万香港ドル	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付 役員の兼任あり。(2名)
愛德利亜(上海)商貿有限公司 (注)3	中国上海市	1,800 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付 役員の兼任あり。(2名)
你可安(上海)商貿有限公司 (注)3	中国上海市	208 百万香港ドル	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付 役員の兼任あり。(2名)
愛徳利亞台湾股份有限公司	台湾台北市	10 百万台湾ドル	アパレル・雑貨関連	100.00	役員の兼任あり。(2名)
Adastria USA, Inc. (注)3	米国デラウェア州	43 百万米ドル	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付
Velvet, LLC (注)3	米国カリフォルニア州	17 百万米ドル	アパレル・雑貨関連	100.00 (100.00)	役員の兼任あり。(2名)
Adastria (Thailand) Co., Ltd. (注)3	タイバンコク	100 百万バーツ	アパレル・雑貨関連	100.00 (0.00)	役員の兼任あり。(2名)
その他連結子会社9社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) その他1社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しているものであります。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル・雑貨関連事業	5,880 (5,708)
その他(飲食事業)	476 (353)
合計	6,356 (6,061)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 2. その他(飲食事業)として記載している従業員は、飲食事業を展開している株式会社ゼットン及び株式会社ADASTRIA eat Creations等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,520 (4,951)	32.9	8.1	4,231,730

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与には、給与及び賞与のほか、福利厚生費の一部(住宅手当、帰省手当、配転手当)を含めております。
 3. 当社は、アパレル・雑貨関連事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「なくてはならぬ人となれ なくてはならぬ企業であれ」を企業理念に掲げ、「Play fashion!」のミッションの下、私たちが提案するファッションを通じて、人々の心を豊かに、幸せにすることを使命としています。いつの時代も変わらぬこのミッションの下で、持続可能な成長を目指し、お客様一人ひとりの毎日を今よりもっと楽しくする選択肢をご提供することで、事業を通じた社会・業界の課題解決への貢献を果たしてまいります。

企業理念： **なくてはならぬ人となれ なくてはならぬ企業であれ**

Mission

Play fashion!

ファッションは、毎日をワクワクさせること
ファッションは、誰かと新しいものを創ること
ファッションは、それぞれの人生を楽しむこと

Vision

一人ひとりの毎日に「もっと楽しい」選択肢を

(2) 中期的な会社の経営戦略（経営環境、対処すべき課題と経営戦略）

世界及び日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に回復し、平常を取り戻しつつあります。一方で、原材料及びエネルギー価格の上昇、物価や金利の上昇、為替の変動、地政学リスクの増大など事業環境の不透明性は継続しています。また、経済活動の正常化とともに個人消費回復が実現しても、リモートワークの浸透などライフスタイルや顧客の嗜好の変化は不可逆的なものであり、従前と同様の消費行動は戻らないとの前提に立つ必要があります。その中において、ウェルネス市場の拡大や生活雑貨類の需要増加、アウトドア人気の高まり、ビジネスシーンにおける服装のカジュアル化、EC市場の伸長継続、海外アパレル市場の成長など、当社に追い風となる変化もあり、新たに生まれた需要を確実に取り込むべく、2026年2月期を最終年度とする中期経営計画を2022年4月に発表しました。中期経営計画の概要は下図の通りです。

サステナビリティと収益性を融合させ、2026年2月期に**連結売上高 2,800億円**

サステナブル経営の実現



対処すべき課題、具体的な成長戦略の内容は以下の通りです。

① ライフスタイルや価値観、人口構成の変化に対応したマルチブランドプラットフォームの進化

中長期的には、国内では少子高齢化や可処分所得の減少により、アパレル市場の緩やかな縮小が構造的に続くと予想されております。一方で、健康寿命の伸びによって増えるアクティブシニアや在宅時間の伸長による生活雑貨のニーズなど、ライフスタイルの多様化がもたらす新たな需要もあり、これらを素早く確実にとらえることが求められます。このような市場の変化に対応するため、多数の独自ブランドを擁する当社のマルチブランドポートフォリオを、大型ブランド化を志向し独自路線を確立する「独立型ブランド」、新たな市場や顧客の開拓を進めスピード感ある拡大を目指す「成長型ブランド」、顧客との関係性を深化しながら付加価値の向上を目指す「収益型ブランド」に分類し、それぞれのステージに合わせた投資戦略や事業戦略を採ることで、規模拡大と収益向上の両立を図ります。また、様々なライフステージに合った新ブランドや新カテゴリー開発を、積極的に進めています。多数のブランドを運営しながらも、バリューチェーンを共通化することで品質向上やコスト抑制を進め、お客様に値ごろな価格の価値ある商品を提供します。

② デジタル時代に対応したビジネスの成長加速

近年、デジタル技術が生活に浸透したことにより、EC市場が大きく伸長しただけでなく、新たな顧客体験や従来の領域にとらわれないサービスが生まれています。この拡大するデジタル分野で成長を加速するため、リアル店舗とWEB双方でシームレスなサービス・体験を提供するとともに、店舗運営や商品企画、PR、物流など、あらゆる面でデジタル技術を活用した価値創造・生産性向上を進めていくことが必要です。デジタル戦略では、自社ECの認知度や機能向上に継続的に投資するとともに、取扱いカテゴリーの拡充やスタッフとお客様の関係性強化により、購買客数と購買回数の増加を目指します。当社は1,500万人以上の顧客会員を有しているほか、グループの約1,400店舗を通じて、日々多くのお客様と接しています。この貴重な資産とデジタル技術を融合させて新たな顧客接点を創造し、自社ECサイト上でお客様向けにスタイリング提案を行うSTAFF BOARDの拡充や、オムニチャネルサービス、自社ECや物流の機能強化によりお客様の体験や利便性を一層向上させ、デジタル時代に対応したビジネス構造へと進化していきます。

またデジタルの重要性が高まる一方で、ITセキュリティの重要性も増えています。お客様の情報を守り、信頼されるサービスであるために、ITセキュリティの分野にも、十分な投資を継続します。

③ 海外事業への投資拡大

国内アパレル市場が緩やかな縮小傾向にある一方、海外アパレル市場は人口の増加や新興国の所得水準向上を背景に、拡大が続く見通しです。当社はこれまで日本国内の消費拡大と、商業施設の増加の波に乗り成長してきましたが、今後は成長市場であるアジアへの展開が不可欠であると考えています。2019年12月にオープンしたニコアンド上海旗艦店を皮切りに、地域ごとに異なる嗜好や生活文化を持つお客様を理解し、商品開発、MD構成、店頭表現などあらゆる面で現地のお客様のより豊かで楽しい生活に貢献する「グローバル」戦略を展開しております。2022年は、新型コロナウイルスの影響により中国大陸での事業は厳しい状況が続きましたが、経済正常化後を見据えた新規出店、他地域への事業拡大や、それを支える現地機能の整備、さらなる発展が期待される東南アジア市場の開拓などを進めてきました。今後も、海外での事業成長を加速させていきます。

④ 新規領域における事業確立

ファッションの重要性は、近年アパレルだけでなく住まいや食、旅やスポーツなど、生活の様々な場面に広がり、ライフスタイルという一つの大きな市場になりつつあります。当社では株式会社ゼットンの連結子会社化による飲食事業の確立をはじめとして、既存の業界や業態の壁を越えた新たな成長領域の育成を進めています。今後も外部の有力企業やブランド、インフルエンサーと積極的に協業し、スピード感をもって事業開発を進め、将来の成長ドライバーとなる事業の育成を目指します。

⑤ サステナブル経営の推進

アパレル産業については、大量生産による商品の過剰供給や、原料の生産過程での土壌汚染、生産工程での水質汚染などの環境負荷が指摘され、産業全体の課題となっています。またサプライチェーンにおける人権の尊重や従業員の働き方など、社会との関係においても対応すべき課題があります。当社では、「ファッションのワクワクを、未来まで。」をサステナビリティポリシーに掲げ、「環境を守る」「人を輝かせる」「地域と成長する」の3つの重点テーマを定めています。環境負荷低減に向けては、廃棄在庫の圧縮や生産過程での環境負荷低減、サステナブル素材を使用した商品開発を進めている他、ショッピングバッグの使用量を削減する「REBAG PROJECT」や衣料品回収プロジェクト「Play Cycle!」など、お客様とともに取り組む活動を実施しています。環境負荷の可視化にも取り組み、事業のCO2排出量を算定し、TCFD提言に沿った情報開示を行いました。また人権の尊重や労働環境の整備、環境への配慮などを明記した調達方針と調達ガイドラインを定めており、取引先工場のモニタリングなどを通じてともに成長しあえるパートナーシップ関係の構築を目指しています。従業員が生き生きと長く働いていける環境づくりのために、ダイバーシティの推進や働き方の変革にも取り組んでいます。当社はこれらの取り組みをさらに推進することによって、ステークホルダーの皆様との関係を良好な状態で維持し、当社のミッションである「Play fashion!」と継続的な価値の創出を実現してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関連するリスク要因で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものが考えられます。以下は、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクの発生可能性を認識した上で、これを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っております。なお、記載事項のうち、将来に関するものは、本有価証券報告書提出日現在(2023年5月26日)、入手可能な情報に基づき当社が判断したものです。

1. 事業環境に関するリスク

① パンデミック

世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延により、当社の事業は大きな影響を受けました。今後も新型コロナウイルス感染症の蔓延が繰り返し起こる場合、あるいは将来新たな感染症によるパンデミックが発生した場合、当社ブランドの出店する商業施設の休業及び客数の減少、生産や物流の停滞によって、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、リモートワークの浸透など感染症の拡大によって顧客のライフスタイルや志向が大きく変化し、当社の提供する商品やサービスが顧客の需要を捉えられなくなるリスクがあります。

一方で、ECの拡大や在宅時間の伸長による生活雑貨類の需要の高まり、ビジネスシーンにおける服装のカジュアル化など、当社に追い風となりうる社会の変化もあり、新たに生まれた需要を取り込み顧客の生活の質向上に寄与することができれば、当社の業績拡大の機会となる可能性もあります。

当社グループでは、消費者の志向に合う商品を迅速に市場に提供する体制を整えるとともに、自社ECの機能のさらなる充実や、WEBと店舗を融合した楽しい買い物体験を顧客に提供することで、リスクの低減を図ってまいります。

② 国内市場の縮小

現在、当社グループは事業の9割以上を国内で展開しており、少子高齢化と将来の人口減少により国内アパレル市場が縮小すると、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外展開により東アジア、北米市場を開拓するとともに、国内では大人世代に向けた新ブランドの開発、ライフスタイル分野における新規事業の創出などを通じて、事業及び展開国の多様化と顧客の基盤の拡大、顧客のライフタイムバリューの向上を進め、成長の継続を図ってまいります。

③ 展開国の地理的・政治的リスク

当社グループでは、海外での事業展開を重要な成長戦略の一つと位置付けておりますが、海外事業において現地の顧客ニーズに即した商品提案ができない、事業運営に長けた人材が獲得できない等の理由で、当初見込んだとおりの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。あるいは事業展開国において、予期しない法規制の変更や政治的又は経済的要因の混乱、テロ・紛争・自然災害等による社会的混乱が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ取扱商品の大半は、中国等のアジア各国で生産されたものであり、生産国の政治情勢・経済環境・自然災害等により、商品仕入、販売に支障が出る可能性があります。

当社グループでは、生産地の分散化を進めるとともに、新たに東南アジア地域の市場開拓を進め事業展開地域を広げることで、リスクを低減しながら、東アジアのファッション市場の高い成長力を取り込んでまいります。また、現地法人の機能を強化し人材の現地化を進めるなど、事業運営のノウハウ蓄積と人材獲得に努めてまいります。

④ 為替変動・原価高騰

当社グループ取扱商品の大半は、中国等のアジア各国で生産されたものであり、為替相場の変動（主に円安）により、商品原価が上昇する可能性があります。また、綿花を始めとする衣料品原料の価格高騰や、世界的なエネルギー価格上昇に伴う商品輸入の際の輸送コストの高騰、生産国における人件費の上昇によっても商品原価が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、為替予約を適切に活用するとともに、データ分析に基づいた商品や原料の早期発注、ASEAN諸国への生産の分散化、複数ブランドの一括発注によるボリュームディスカウント、工場との直接取引による仲介業者のマージン削減などの取り組みにより、商品の品質を維持しながら原価の低減に努めてまいります。

⑤ 環境問題

当社グループの主力事業であるアパレル産業は、過剰生産や環境汚染などの環境負荷が世界的に問題とされています。環境負荷に関する規制強化や、消費者の嗜好の変化などが生じ、十分に対応することができない場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、地球温暖化の影響による衣類のニーズ減少や、気候変動による原材料価格の高騰、中長期的には化石燃料調達に対して炭素税が施行された場合の経費増加なども、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではTCFDガイドラインに則り、温暖化によるニーズ変化や、現在の事業に関わる温室効果ガス排出量への炭素税課税などの影響を分析し、一部の開示を行っています。また当分析を受けて、再生可能エネルギー由来電源の調達など環境価値を考慮した店舗や物流センターの運営により、リスク軽減に努めています。

一方で、消費者の意識が変容し、商品・サービスの選択の際に環境や社会に配慮した商品がより選好されるエシカル消費が広がりつつあります。中長期的にお客様のニーズをとらえ、新たな付加価値のある商品を提供することができれば、当社グループの業績拡大の機会となる可能性があります。

当社グループでは環境関連の指標を含むサステナビリティ目標を策定しており、環境に配慮した原材料の調達や加工への切り替えといった生産工程での環境負荷低減、在庫適正化によるファッションロスの削減などバリューチェーン全体のサステナビリティ向上に取り組んでいます。また、環境だけでなく人権や地域社会等に配慮されたCSR調達を目的とした工場モニタリングを推進することで、当社のサステナビリティ目標に適合するパートナーシップ認定工場の拡大を図ります。さらに、業界内の他社との連携や、サステナブルなファッションを提案するブランド開発等を通じて、市場全体の行動変容や環境意識向上に努めてまいります。

⑥ 自然災害や事故

当社グループは、国内全域に店舗を展開しており、想定を超えた大規模な地震や津波、台風、火山の噴火等の自然災害や、それに起因する大規模停電及び電力不足や浸水などによって大きな被害を受ける可能性があります。また、これらの影響により、生産や物流、店舗やECでの営業活動が長期間にわたって滞り、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、首都圏直下型地震などの大規模な地震をはじめとする災害や感染症発生等を想定し、事業継続及び早期復旧のためのBCP（事業継続計画）を策定し、リスクの低減に努めております。また、TCFDガイドラインに基づき、国内における過去に大雨被害にあった地域での店舗運営への影響を分析し、洪水による店舗休業が発生した場合の財務影響などを試算し開示するとともに、今後は事業上の判断にも活用してまいります。

2. 事業運営に関するリスク

① 店舗運営に関するリスク

当社グループの店舗は、全国主要都市のファッションビル及びショッピングセンター内へのインショップ出店を中心に展開しております。この運営にあたり、以下のようなリスクがあります。

- i. 当社グループの店舗の大半は賃借物件であり、出店に際して敷金及び保証金の差入を行っております。当連結会計年度末における敷金及び保証金は、135億45百万円であり、総資産の12.2%を占めております。デベロッパー等の倒産その他の事由が発生した場合、敷金及び保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。
- ii. 当社グループは、店舗を中心に多額の固定資産を保有し、これらについて減損会計を適用しております。店舗等の収益性の悪化や、保有資産の市場価格が著しく下落し、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- iii. その他、出店先ファッションビル等を取り巻く商業環境の変化等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各地域に密着した支店制度により地域ごとの状況を慎重に調査し、継続的な出退店を通じて常に最適な店舗網の維持に努めております。また当社グループのスケールメリットやブランド力を活かしてより有利な立地構成を実現し、これらのリスクの低減に努めてまいります。

② アパレルビジネスに関するリスク

当社グループの主要ブランドが属するカジュアル衣料小売市場は、流行・嗜好が短期的に大きく変化する傾向が強く、また国内外の競合企業との厳しい競争状態にあり、商品企画等の失敗により顧客の選好にマッチした商品開発ができなかった場合、またブランド価値が陳腐化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、店舗や自社ECサイトを通じて顧客の選好に関する情報を収集して、素早く商品展開に反映させることで、顧客のニーズに合った商品の提供に努めております。また、ECサイトでの予約販売推進により、需要予測の精度向上にも取り組んでおります。さらに、マルチブランド戦略を深化させ、新ブランド開発のスピードと精度を向上させることで、ブランド陳腐化のリスクを低減しながら、常に顧客にとって新鮮味のあるブランドを開発し、提供してまいります。

③ サプライチェーンに関するリスク

当社グループは商品の原材料を外部から調達し、自社で企画・監督しながら外部委託にて生産を行っております。生産遅延、調達先の倒産、又は商品を輸送する経路の断絶等により商品供給が滞った場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の委託先企業において、従業員の人権侵害や環境汚染などの問題が発生した場合、委託元企業として当社のレピュテーションが棄損し、ブランドや業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社は海外で生産した商品の輸入、店舗やお客様への配送を外部企業に委託しており、エネルギー価格の変動や労働力不足などを背景に物流コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、生産地をメインの中国大陆に加えASEAN諸国などへ分散させ、生産地の集中化におけるリスクの軽減を図っております。また、商品供給経路断絶に備え、適切な付保と共に、輸送工程における情報管理、複数の輸送手段の確保や代替ルートを選定、物流拠点の複数地域への分散などの対策を実施しております。加えて、グループ調達方針を定め、社会や環境に配慮した責任ある調達活動を推進しており、すべての取引先にグループ調達ガイドラインの遵守を要請している他、主要な取引先については、取引先の協力を得ながら定期的なモニタリングを実施し、リスクの低減を図っております。物流コストの上昇については、EC販売における店舗受取の活用や配送の効率化により、リスクの低減に取り組んでおります。

④ 情報システムや個人情報に関するリスク

当社グループでは、デジタル時代に対応したビジネス構造への進化を成長戦略の一つとし、情報システムの活用を推進しております。また当社グループの自社ECサイト「ドットエスティ」は1,500万人を超える会員を有しており、当社グループは多くの顧客情報を保有しております。デジタルを活用した事業の比率が高まる中、情報システムの不具合やサイバー攻撃等により重大な障害が発生し当社グループのシステムが正常に利用できない場合、あるいは不正アクセス等により個人情報が外部へ流出した場合、システムの停止に伴う売上損失や顧客からの信用の失墜などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、第三者機関によるセキュリティリスク診断を実施の上、それを踏まえて最新のセキュリティ対策ソフトの導入や情報管理規程の整備など、必要な対策の計画を策定・実行し、リスクの低減に努めております。

⑤ 人材に関するリスク

創業者出身で長年に渡り経営を率いてきた代表取締役会長の福田三千男氏をはじめ、当社グループの事業運営及び取引関係の構築に貢献してきた経営陣は当社事業において重要な役割を果たしており、当該経営陣の突然の離脱があった場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループは国内外で1,400を超える店舗を運営しており、店舗運営や商品開発において多くの人材が必要です。近年の国内における労働人口の減少や世界的な賃金上昇などに対応できず、質・量の両面において十分な人材を確保できない場合、店舗運営の制限や労務関連コストの上昇により、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、取締役会全体として適切なバランスが確保されるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で取締役会を構成するとともに、執行役員制を導入し経営と執行の分離を図っております。加えて、取締役には業績連動型株式報酬、執行役員等には株式交付型インセンティブプランを導入し、有能な経営人材の確保に努めるとともに、経営幹部向けの研修を実施する等、経営者人材の育成を図っております。また、サステナビリティの重要テーマの一つとして「人を輝かせる」を掲げ、従業員がライフスタイルに合わせた多様なキャリアや働き方を選択できるよう、人事制度を整備しております。2021年には新たに自社健康保険組合を設立し、一人ひとりに合わせた保険事業・福利厚生サービスを行うとともに、従業員を中心に構成された健康推進委員会「Adastria Wellness Committee（アダストリア・ウェルネス・コミッティ）」を通じて、従業員のウェルビーイング実現に向けた取り組みを促進しております。

3. 経営戦略に関するリスク

① 大型投資や企業買収の成否

当社グループでは、長期的成長の実現に向け、海外での事業展開、新規ブランド・顧客の獲得、関連技術の獲得等を目的として、外部企業への出資や企業買収を行っております。また、デジタル化や物流機能強化など、事業の成長に必要な設備投資・システム投資を実施しております。これらの投資において、出資・買収した企業が期待された収益やシナジーを生み出せない場合、また設備やシステムが想定した機能を果たさない場合、投資の回収に想定以上の期間を要する可能性や、投資の回収を図れない可能性があります。

当社グループでは、財務の健全性が維持される範囲での投資を原則とするとともに、投資判断における検討プロセスを定めて取締役会で社外取締役を含めた討議を行い、また大型のシステム投資に当たっては第三者PMOの設置をルール化し、リスクの低減に努めております。

② 新規事業の不確実性

当社グループでは、楽しいライフスタイルを新たな事業とすることを成長戦略の一つとし、既存の事業領域にとどまらない新領域における新規事業開発に取り組んでおります。当社グループが新規に開始した事業に対する顧客のニーズが想定を下回った場合、新たな事業への参入や運営に要する費用が想定よりも増加する場合、当該事業における競争が激化した場合等に、当初見込んだとおりの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。また、これらの事業について撤退や事業の縮小を行うことにより、費用又は損失が発生する可能性があります。

当社グループでは、アパレル以外の領域における国内外の優良ブランドを発掘しフランチャイジーとして事業を開始するなど、他社と協業することで段階的に新領域におけるノウハウを蓄積するとともに、新規事業においてもアパレル領域で培ったライフスタイル提案力を活用することで、相乗効果の創出に努めてまいります。

③ ESG対応の成否

当社グループでは、中期経営計画においてサステナビリティと収益性の融合を目標に掲げていますが、ESGに関する社会課題や事業リスクを特定・具体化し、リスクマネジメントの仕組みの中で適切に管理・対応できない場合、資本市場における企業価値を棄損し、またレピュテーションリスクにより事業の持続可能性が損なわれる可能性があります。

当社グループでは、取締役会において非財務領域での戦略推進をより一層強化することを目的に、サステナビリティ委員会を設置してサステナビリティ方針や中長期の目標策定、マテリアリティに関する進捗管理を行っており、取締役会又は執行会議へ定期的に報告・提言を行うことで、グループにおけるESG施策の推進を担保しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

連結業績

	2022年2月期 連結会計年度 (2021年3月1日から 2022年2月28日まで)	2023年2月期 連結会計年度 (2022年3月1日から 2023年2月28日まで)	増減	増減率
売上高 (百万円)	201,582	242,552	40,969	20.3%
営業利益 (百万円)	6,564	11,515	4,950	75.4%
経常利益 (百万円)	8,166	12,026	3,860	47.3%
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	4,917	7,540	2,622	53.3%

当連結会計年度においては、一時的にオミクロン株による新型コロナウイルス感染症の拡大などがあったものの、年度を通じて行動制限の緩和に伴う人流の回復や消費活動の正常化が徐々に進行し、前年度と比較して事業環境が良い状況が継続したことを背景に、全ての月において全店・既存店ともに前年度を超える売上高となりました。また急激な円安の進行、ロシア・ウクライナ情勢に起因する資源・エネルギー価格の高騰、国際的なインフレなど経済の先行きは依然不透明であるものの、お客様のファッションに関連する消費意欲は底堅く推移しました。

このような情勢の中、当社グループは2022年4月13日に発表した中期経営計画において以下の成長戦略を策定し、実現を目指しております。

成長戦略Ⅰ マルチブランド、カテゴリー	ブランドの役割に応じたグルーピングによる収益改善と成長の両立
成長戦略Ⅱ デジタルの顧客接点、サービス	自社ECの成長加速と楽しいコミュニティ化
成長戦略Ⅲ グローカル	中国大陸でのモデル展開と東南アジア開拓
成長戦略Ⅳ 新規事業	飲食事業確立と新たな魅力の獲得

当連結会計年度の連結業績は、売上高が2,425億52百万円（前年同期比20.3%増）、営業利益が115億15百万円（前年同期比75.4%増）、経常利益が120億26百万円（前年同期比47.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が75億40百万円（前年同期比53.3%増）となりました。

なお、2022年2月に株式会社ゼットンを連結子会社化したことにより、当会計年度より「アパレル・雑貨関連事業」、「その他（飲食事業）」のセグメント別開示へと変更しております。

アパレル・雑貨関連事業の国内売上高につきましては、前期と比較して店舗の営業制限が緩和されたことや、春夏シーズンの天候が良かったことなどの外的要因に加え、外出需要を捉えた商品展開やヒット商品の育成、TVCMやポイント還元等のプロモーションなども奏功し、前年同期比14.5%の増収となりました。

その他事業においては、成長戦略に沿って飲食事業を展開する株式会社ゼットンを連結子会社化したことで、増収となりました。

デジタル戦略では、自社EC「ドットエスティ」の認知度向上を目的としたTVCMなど集客の取組みを実施し、また他社商材の取り扱いなど品揃えの拡充を進めたことで、自社ECの会員数は前期末比190万人増の1,550万人に伸長しました。リアル店舗の復調によりEC売上高の成長率は前期と比較して緩やかになりましたが、前年同期比8.9%増と成長を継続しております。また、EC専業子会社の株式会社BUZZWITが子供服ECの株式会社オープンアンドナチュラルを連結子会社化したことも、EC売上高の伸長に寄与しました。

海外売上高（円換算）につきましては、米国では堅調な消費動向や品質改善による卸売事業の拡大、EC売上高の伸長により53.5%の増収となりました。台湾では、新型コロナウイルス感染症の影響が低下したことや、新規ブランドの展開が奏功し45.6%の増収となりました。香港では、第1四半期は新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、第2四半期以降の回復と新店の出店、政府の電子商品券配布などが寄与し、19.6%の増収となりました。中国大陸では、グローバル戦略に沿って新規出店を進めましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、前年同期比では6.3%の増収となりました。海外事業全体では35.6%の増収となり、営業利益でも36.1%の増益となりました。

収益面につきましては、円安や原材料価格上昇の影響は続いたものの、「適時・適価・適量」の商品提供による在庫コントロールと値引き販売の抑制、商品の高付加価値化を図り、また商品価値とのバランスを考慮しながら一部商品の価格見直しを進めました。加えて、株式会社ゼットンの連結子会社化により相対的に売上総利益率の高い飲食事業の比率が上昇したことも、売上総利益率を押し上げました。一方で、2023年1月に発生した当社サーバーへの不正アクセスの影響により、物流システムや自社EC「ドットエスティ」を一時的に停止したことで、冬物在庫を中心に販売機会ロスが発生し、第4四半期の国内アパレル・雑貨関連事業の売上総利益率は前年同期比で低下しました。上記の結果、当連結会計年度の連結売上総利益率は54.7%となり、前年同期比0.4ポイント低下しました。

販売費及び一般管理費につきましては、前年度に店舗の休業や営業時間の短縮等に伴って抑制されていた人件費や店舗家賃などが増加しましたが、売上高の回復や事業運営の効率化、収益認識基準の適用により広告宣伝費の一部が売上高から控除される方式に変更となった影響などもあり、販管費率は49.9%と前年同期比1.9ポイント抑制され、営業利益率が改善しました。

営業外損益につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関連した時短協力金等の助成金収入2億31百万円と雇用調整助成金37百万円、さらに為替差益2億91百万円を営業外収益に、韓国事業の撤退に関連したデリバティブ評価損1億6百万円を営業外費用に計上しました。

特別損益につきましては、店舗関連の減損損失等5億92百万円を特別損失に計上しました。

セグメントごとの経営成績は次の通りです。

①アパレル・雑貨関連事業

上記の状況の結果、売上高は2,329億27百万円、セグメント利益は122億89百万円となりました。

店舗展開につきましては、第1四半期連結会計期間における株式会社オープンアンドナチュラルの連結子会社化による増加7店舗、96店舗の出店（内、海外25店舗）、91店舗の退店（内、海外3店舗）の結果、当連結会計年度末における店舗数は、1,435店舗（内、海外95店舗）となりました。

②その他（飲食事業）

その他（飲食事業）につきましては、売上高は96億65百万円、セグメント損失は2億63百万円となりました。

店舗展開につきましては、前連結会計年度末における株式会社ゼットンの連結子会社化による増加73店舗、4店舗の出店、8店舗の退店の結果、当連結会計年度末における店舗数は、74店舗となりました。

(3) 仕入及び販売の状況

当社グループは、アパレル・雑貨関連事業を報告セグメントとしているため、仕入実績につきましては、商品部門別に区分して記載しており、セグメント情報ごとに記載しておりません。なお、販売実績につきましては、商品部門別、ブランド別、地域別及び単位当たり区分して記載しております。

① 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前連結会計年度比 (%)
メンズボトムス	4,489	35.9
メンズトップス	13,008	23.8
レディースボトムス	17,165	11.2
レディーストップス	50,581	22.1
雑貨・その他	28,794	26.2
合計	114,039	22.0

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額は外部仕入先からによるもので、連結会社相互間の内部仕入高は含まれておりません。

② 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

a. 商品部門別販売実績

(単位：百万円)

商品部門	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前連結会計年度比 (%)
メンズボトムス	9,470	22.8
メンズトップス	28,429	23.0
レディースボトムス	37,735	9.5
レディーストップス	110,584	17.5
雑貨・その他	56,332	33.6
合計	242,552	20.3

(注) 1. 雑貨・その他は、ポイント引当金繰入額等が含まれております。

2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

b. ブランド別販売実績

ブランド・地域	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		前連結会計年度比 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
グローバルワーク	45,597	18.8	20.7
ニコアンド	29,825	12.3	9.5
ローリーズファーム	21,369	8.8	4.9
スタディオクリップ	20,325	8.4	7.1
レブシム	12,414	5.1	5.3
ジーナシス	11,209	4.6	6.5
バイフロー	10,180	4.2	11.6
ラコレ	7,934	3.3	63.8
その他	34,813	14.3	13.1
当社 計	193,671	79.8	13.0
株式会社BUZZWIT (注) 3	10,369	4.3	50.6
株式会社エレメントルール	11,068	4.6	12.6
その他連結子会社	280	0.1	282.6
国内合計	215,390	88.8	14.5
香港	3,372	1.4	19.6
中国大陸	2,505	1.0	6.3
台湾	4,435	1.8	45.6
米国	7,222	3.0	53.5
海外合計	17,535	7.2	35.6
アパレル・雑貨関連事業合計	232,925	96.0	15.8
株式会社ゼットン (注) 4	9,036	3.7	—
株式会社ADASTRIA eat Creations	590	0.3	23.5
その他(飲食事業)合計	9,626	4.0	1,913.4
グループ合計	242,552	100.0	20.3

- (注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。
2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。
3. 株式会社BUZZWITの売上高は、同社の連結子会社である株式会社オープンアンドナチュラルを含めて集計しております。
4. 株式会社ゼットンの売上高は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

なお、店舗出退店等の状況は、次のとおりであります。

ブランド・地域	店 舗 数							当連結会計 年度末
	前連結会計 年度末	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)					増 減	
		増加 (注)3	出 店	変 更	退 店			
グローバルワーク	206	—	4	—	△5	△1	205	
ニコアンド	144	—	4	—	△7	△3	141	
ローリーズファーム	136	—	2	—	△9	△7	129	
スタディオクリップ	184	—	2	—	△12	△10	174	
レプシム	120	—	1	—	△7	△6	114	
ジーナシス	73	—	3	—	△5	△2	71	
ベイフロー	60	—	2	—	△1	1	61	
ラコレ	47	—	18	—	△2	16	63	
その他	275	—	16	—	△27	△11	264	
当社 計	1,245	—	52	—	△75	△23	1,222	
株式会社BUZZWIT (注) 4	18	7	6	—	△2	11	29	
株式会社エレメントルール	84	—	8	—	△11	△3	81	
その他連結子会社	3	—	5	—	—	5	8	
国内合計	1,350	7	71	—	△88	△10	1,340	
香港	14	—	7	—	—	7	21	
中国大陸	6	—	7	—	—	7	13	
台湾	43	—	11	—	△2	9	52	
米国	10	—	—	—	△1	△1	9	
海外合計	73	—	25	—	△3	22	95	
アパレル・雑貨関連事業合計	1,423	7	96	—	△91	12	1,435	
株式会社ゼットン (注) 5	—	73	4	—	△6	71	71	
株式会社ADASTRIA eat Creations	5	—	—	—	△2	△2	3	
その他 (飲食事業) 合計	5	73	4	—	△8	69	74	
グループ合計	1,428	80	100	—	△99	81	1,509	

- (注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。
2. 店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含めて集計しております。
3. 株式会社ゼットンの前連結会計年度末における連結子会社化及び株式会社オープンアンドナチュラルの第1四半期連結会計期間における連結子会社化に伴う増加店舗数を記載しております。
4. 株式会社BUZZWITの店舗数は、同社の連結子会社である株式会社オープンアンドナチュラルを含めて集計しております。
5. 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

c. 地域別販売実績

地域別		前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
		売上高 (百万円)	期末店舗数 (店)	売上高 (百万円)	店舗異動状況		期末店舗数 (店)
					出店 (店)	閉鎖・変更等 (店) (注) 2	
	北海道	4,059	36	4,970	2	△2	36
	青森県	693	7	894	1	—	8
	岩手県	602	6	749	1	—	7
	秋田県	696	6	747	—	—	6
	宮城県	2,474	25	2,739	1	△3	23
	山形県	348	3	387	—	—	3
	福島県	640	7	768	—	—	7
	北海道・東北地区計	9,514	90	11,257	5	△5	90
	栃木県	1,866	17	1,939	—	△1	16
	茨城県	2,529	24	2,646	—	△1	23
	群馬県	1,681	17	1,849	—	—	17
	千葉県	6,930	61	8,035	2	△12	51
	山梨県	818	8	913	—	—	8
	埼玉県	8,075	72	9,244	3	—	75
	東京都	11,751	139	14,287	4	△13	130
	神奈川県	9,630	83	11,146	6	△2	87
	関東地区計	43,285	421	50,063	15	△29	407
	静岡県	4,275	38	4,561	1	△4	35
	新潟県	1,639	17	1,836	1	△1	17
	長野県	1,606	12	1,852	—	—	12
	富山県	1,098	11	1,238	—	—	11
	石川県	1,985	23	2,301	—	—	23
	愛知県	8,269	71	9,778	3	△7	67
	岐阜県	1,804	17	2,073	1	—	18
	福井県	541	4	536	—	—	4
	中部地区計	21,220	193	24,178	6	△12	187
	三重県	2,144	19	2,421	—	—	19
	京都府	2,499	26	3,021	—	—	26
	大阪府	10,985	101	14,116	10	△10	101
	兵庫県	5,610	52	6,851	1	△4	49
	奈良県	1,693	15	1,771	—	△1	14
	和歌山県	810	8	796	—	—	8
	滋賀県	1,490	12	1,604	1	—	13
	近畿地区計	25,234	233	30,583	12	△15	230
	岡山県	1,841	18	2,178	—	—	18
	広島県	3,313	37	3,939	2	△2	37
	鳥取県	233	3	249	—	—	3
	島根県	652	7	649	—	—	7
	山口県	351	4	350	—	—	4
	愛媛県	1,112	10	1,299	1	—	11
	香川県	1,194	12	1,256	—	—	12
	高知県	538	5	566	—	—	5
	徳島県	820	6	840	—	—	6
	中国・四国地区計	10,058	102	11,330	3	△2	103

地域別	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
	売上高 (百万円)	期末店舗数 (店)	売上高 (百万円)	店舗異動状況		期末店舗数 (店)
				出店 (店)	閉鎖・変更等 (店) (注) 2	
福岡県	6,021	56	7,439	10	△3	63
長崎県	764	8	829	—	△1	7
佐賀県	1,238	8	1,287	—	—	8
熊本県	2,077	19	2,413	—	△1	18
大分県	1,459	14	1,598	—	△1	13
宮崎県	823	8	853	—	△1	7
鹿児島県	1,396	11	1,577	1	—	12
沖縄県	1,552	18	1,956	—	△2	16
九州・沖縄地区計	15,334	142	17,955	11	△9	144
WEBサイト	46,742	64	48,302	—	△3	61
当社 計	171,390	1,245	193,671	52	△75	1,222
株式会社BUZZWIT (注) 3	6,884	18	10,369	6	5	29
株式会社エレメントルール	9,828	84	11,068	8	△11	81
その他連結子会社	73	3	280	5	—	8
国内合計	188,177	1,350	215,390	71	△81	1,340
香港	2,820	14	3,372	7	—	21
中国大陸	2,356	6	2,505	7	—	13
台湾	3,046	43	4,435	11	△2	52
米国	4,703	10	7,222	—	△1	9
海外合計	12,926	73	17,535	25	△3	95
アパレル・雑貨関連事業合計	201,104	1,423	232,925	96	△84	1,435
株式会社ゼットン (注) 4	—	—	9,036	4	67	71
株式会社ADASTRIA eat Creations	478	5	590	—	△2	3
その他(飲食事業)合計	478	5	9,626	4	65	74
グループ合計	201,582	1,428	242,552	100	△19	1,509

- (注) 1. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。
2. 株式会社ゼットンの前連結会計年度末における連結子会社化及び株式会社オープンアンドナチュラルの第1四半期連結会計期間における連結子会社化に伴う増加店舗数を含めております。
3. 株式会社BUZZWITの売上高及び店舗数は、同社の連結子会社である株式会社オープンアンドナチュラルを含めて集計しております。
4. 株式会社ゼットンの売上高及び店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

d. 単位当たり販売実績

区分		前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高(百万円)		201,582	242,552
1㎡当たり売上高	売場面積(月平均)(㎡)	299,676	330,150
	1㎡当たり期間売上高(千円)	672	734
1人当たり売上高	従業員数(月平均)(人)(注) 1	10,451	11,581
	1人当たり期間売上高(千円)	19,288	20,942

- (注) 1. 従業員数は臨時雇用者(年間平均人員：1日8時間換算)を含めております。
2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

(4) 財政状態

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、76億2百万円増加して557億72百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が22億93百万円、棚卸資産が54億20百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、58億31百万円増加して556億19百万円となりました。これは主に、店舗内装設備（純額）が15億96百万円、使用権資産（純額）（米国子会社における新リース会計基準（ASC第842号）の適用に伴う使用権資産など）が31億21百万円、有形固定資産のその他（純額）が11億56百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて、134億34百万円増加して1,113億92百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、55億73百万円増加して439億89百万円となりました。これは主に、ポイント引当金が15億68百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が19億97百万円、リース債務が8億89百万円、未払金が16億64百万円、収益認識会計基準等の適用に伴う契約負債が25億35百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、20億61百万円増加して66億39百万円となりました。これは主に、リース債務（米国子会社における新リース会計基準（ASC第842号）の適用に伴うリース負債など）が26億円増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて、76億34百万円増加して506億29百万円となりました。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、57億99百万円増加して607億62百万円となりました。これは主に、自己株式が3億49百万円減少（純資産は増加）した一方で、利益剰余金が48億54百万円、為替換算調整勘定が3億19百万円それぞれ増加したことによるものです。

(5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前年同期に比べて、5億19百万円減少して163億43百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、134億60百万円（前年同期比99億56百万円増）となりました。これは主に、棚卸資産の増加が49億39百万円、法人税等の支払額が43億67百万円それぞれあった一方で、税金等調整前当期純利益が114億33百万円、減価償却費が87億96百万円、仕入債務の増加が21億30百万円それぞれあったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、99億63百万円（前年同期比21億82百万円増）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入が25億55百万円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が69億88百万円、無形固定資産の取得による支出が35億20百万円、敷金及び保証金の差入による支出が10億円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が8億39百万円それぞれあったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、43億98百万円（前年同期比11億46百万円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が6億92百万円、配当金の支払額が25億10百万円、リース債務の返済による支出が11億88百万円それぞれあったことによるものです。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要は主に、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、長期性の資金需要は、店舗投資、システム投資及び更なる成長に向けたM&Aを含む成長投資等によるものであります。

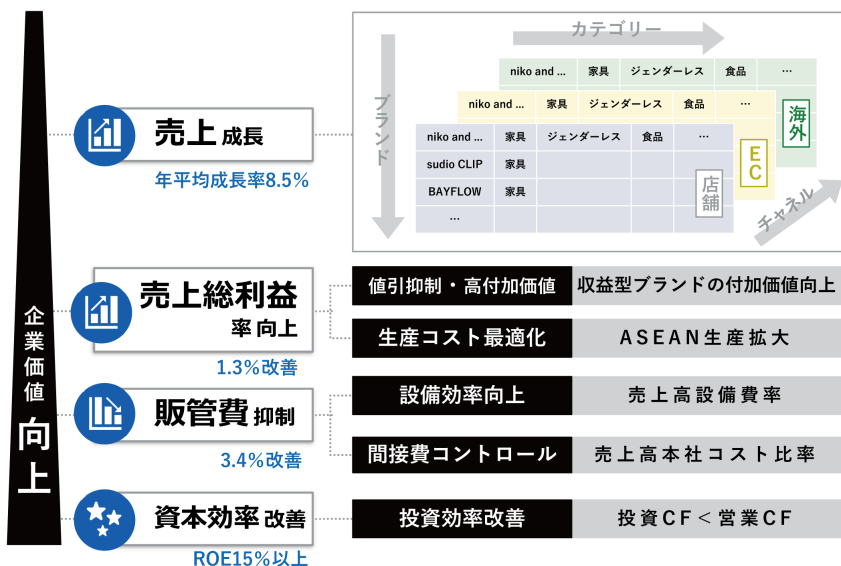
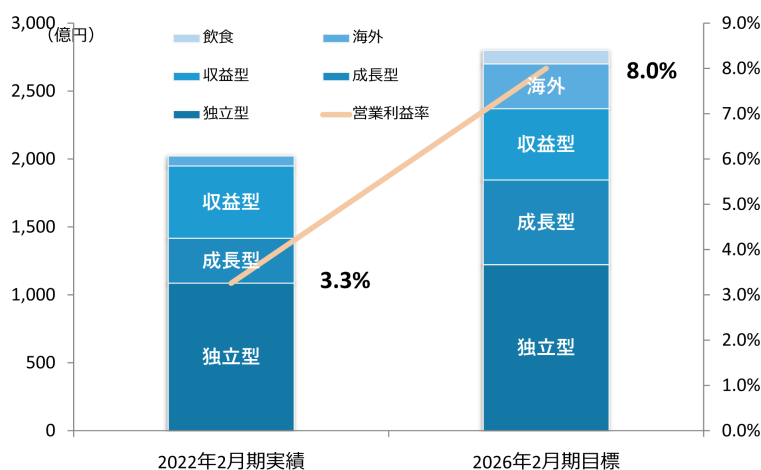
運転資金及び長期性資金は、主に営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。また、グループの資金は、当社にて一括運用・調達を行うことにより、グループの資金効率の向上を図っております。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2026年2月期を最終年度とする中期経営計画において、下記の目標を設定しております。

2025年度（2026年2月期）売上高・利益目標

連結売上高 **2,800億円**
 営業利益率 **8%** うちEC売上 **800億円**



4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は7,875百万円（敷金及び保証金を含でおります。）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

アパレル・雑貨関連事業におきましては、国内59店舗、海外17店舗の新規出店（WEBストアを除く。）及び物流センターにおける新機器の導入等を行い、7,373百万円の設備投資を行っております。

その他（飲食事業）におきましては、4店舗の新規出店を行い、502百万円の設備投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

区分	セグメントの 名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 [その他]	投下資本 合計	従業員数 (名)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
事業所名 (所在地)								
北海道	アパレル ・雑貨関連	3	124	—	—	—	128	99
青森県	アパレル ・雑貨関連	2	38	—	—	0	41	19
岩手県	アパレル ・雑貨関連	0	21	—	—	—	21	14
秋田県	アパレル ・雑貨関連	0	5	—	—	—	6	12
宮城県	アパレル ・雑貨関連	3	50	—	—	0	53	59
山形県	アパレル ・雑貨関連	0	0	—	—	—	0	8
福島県	アパレル ・雑貨関連	1	23	—	—	—	24	17
北海道・東北地区計		12	263	—	—	0	276	228
栃木県	アパレル ・雑貨関連	2	22	—	—	0	25	46
茨城県	アパレル ・雑貨関連	0	31	—	—	0	31	59
群馬県	アパレル ・雑貨関連	2	16	—	—	0	18	41
千葉県	アパレル ・雑貨関連	19	223	—	—	0	242	162
山梨県	アパレル ・雑貨関連	1	2	—	—	0	3	21
埼玉県	アパレル ・雑貨関連	20	175	—	—	0	195	215
東京都	アパレル ・雑貨関連	51	252	—	—	0	303	421
神奈川県	アパレル ・雑貨関連	61	286	—	—	—	348	261
関東地区計		160	1,009	—	—	0	1,170	1,226

2023年2月28日現在

区分	セグメントの 名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 [その他]	投下資本 合計	従業員数 (名)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
静岡県	アパレル ・雑貨関連	5	77	—	—	0	83	99
新潟県	アパレル ・雑貨関連	0	34	—	—	—	34	45
長野県	アパレル ・雑貨関連	2	8	—	—	—	11	33
富山県	アパレル ・雑貨関連	0	16	—	—	0	16	26
石川県	アパレル ・雑貨関連	6	139	—	—	—	145	60
愛知県	アパレル ・雑貨関連	33	339	—	—	0	373	213
岐阜県	アパレル ・雑貨関連	2	44	—	—	—	47	47
福井県	アパレル ・雑貨関連	—	8	—	—	—	8	9
中部地区計		51	669	—	—	0	720	532
三重県	アパレル ・雑貨関連	2	45	—	—	0	47	54
京都府	アパレル ・雑貨関連	8	11	—	—	—	20	69
大阪府	アパレル ・雑貨関連	41	478	—	—	0	519	305
兵庫県	アパレル ・雑貨関連	28	165	—	—	0	193	148
奈良県	アパレル ・雑貨関連	2	10	—	—	0	12	39
和歌山県	アパレル ・雑貨関連	0	0	—	—	—	0	17
滋賀県	アパレル ・雑貨関連	1	18	—	—	0	20	31
近畿地区計		85	728	—	—	0	814	663

2023年2月28日現在

区分	セグメントの 名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 [その他]	投下資本 合計	従業員数 (名)
				金額 (百万円)	金額 (百万円)			
事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
岡山県	アパレル ・雑貨関連	6	53	—	—	—	60	43
広島県	アパレル ・雑貨関連	34	169	—	—	0	204	101
鳥取県	アパレル ・雑貨関連	0	0	—	—	—	0	6
島根県	アパレル ・雑貨関連	0	10	—	—	—	11	15
山口県	アパレル ・雑貨関連	0	1	—	—	—	2	8
愛媛県	アパレル ・雑貨関連	1	37	—	—	—	38	26
香川県	アパレル ・雑貨関連	0	11	—	—	0	11	30
高知県	アパレル ・雑貨関連	—	7	—	—	—	7	12
徳島県	アパレル ・雑貨関連	0	38	—	—	0	39	17
中国・四国地区計		43	330	—	—	0	374	258
福岡県	アパレル ・雑貨関連	17	352	—	—	0	369	169
長崎県	アパレル ・雑貨関連	4	21	—	—	0	26	19
佐賀県	アパレル ・雑貨関連	0	24	—	—	—	25	23
熊本県	アパレル ・雑貨関連	4	97	—	—	0	102	49
大分県	アパレル ・雑貨関連	1	3	—	—	—	4	40
宮崎県	アパレル ・雑貨関連	0	0	—	—	0	0	20
鹿児島県	アパレル ・雑貨関連	8	38	—	—	0	46	35
沖縄県	アパレル ・雑貨関連	1	23	—	—	0	25	41
九州・沖縄地区計		38	561	—	—	0	600	396
WEBサイト	アパレル ・雑貨関連	0	—	—	—	14	15	24
店舗計		393	3,562	—	—	16	3,972	3,327
東京本部等 (東京都渋谷区)	アパレル ・雑貨関連	195	8	—	—	223	427	1,193
本店 (茨城県水戸市)	アパレル ・雑貨関連	172	—	300.70	23	1	197	—
合計		761	3,571	300.70	23	241	4,597	4,520

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 BUZZWIT	東京本部 (東京都港区)	アパレル ・雑貨関連	81	—	—	—	7	89	69
	合計		81	—	—	—	7	89	69

2023年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 エレメント ルール	東京本部 (東京都港区)	アパレル ・雑貨関連	48	0	—	—	15	64	111
	店舗 (国内)		16	139	—	—	—	156	260
	合計	65	139	—	—	15	220	371	

2023年1月31日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 ゼットン	東京本部 (東京都渋谷区)	その他 (飲食事業)	23	—	—	—	3	26	93
	店舗 (国内)		919	179	—	—	126	1,225	325
	合計	942	179	—	—	130	1,252	418	

2023年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 アダストリア・ ロジスティクス	事務所 (東京都渋谷区)	アパレル ・雑貨関連	—	—	—	—	—	6
	水戸物流センター (茨城県水戸市)	アパレル ・雑貨関連	0	—	—	14	14	3
	福岡物流センター (福岡県福岡市東区)	アパレル ・雑貨関連	190	12,000	1,044	15	1,250	3
	茨城西物流センター (茨城県東茨城郡茨城町)	アパレル ・雑貨関連	2,181	61,780	1,298	227	3,707	6
	神戸物流センター (兵庫県神戸市灘区)	アパレル ・雑貨関連	18	—	—	6	25	4
	藤岡物流センター (群馬県藤岡市篠塚)	アパレル ・雑貨関連	99	—	—	106	205	6
	E C 物流センター (茨城県東茨城郡茨城町)	アパレル ・雑貨関連	45	—	—	1,224	1,269	9
	藤岡第二物流センター (群馬県藤岡市篠塚)	アパレル ・雑貨関連	253	—	—	51	304	4
合計			2,789	73,780	2,342	1,646	6,778	41

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

区分		セグメントの 名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
Adastria Asia Co., Ltd.	本社 (Kowloon, Hong Kong)	アパレル ・雑貨関連	—	—	—	—	39	39	23
	店舗 (Hong Kong)		—	134	—	—	848	982	56
	合計		—	134	—	—	887	1,022	79
愛徳利亞 (上海)商貿 有限公司	本社(中国上海市)	アパレル ・雑貨関連	73	—	—	—	51	125	35
	店舗 (中国)		—	1,403	—	—	1,863	3,267	138
	合計		73	1,403	—	—	1,915	3,392	173
你可安 (上海)商貿 有限公司	本社(中国上海市)	アパレル ・雑貨関連	—	—	—	—	—	—	—
	店舗 (中国)		—	70	—	—	585	655	26
	合計		—	70	—	—	585	655	26
愛徳利亞 台湾股份 有限公司	本社 (台湾台北市)	アパレル ・雑貨関連	—	—	—	—	60	60	41
	店舗 (台湾)		—	328	—	—	306	634	177
	合計		—	328	—	—	366	694	218
Velvet, LLC	本社 (米国カリフォルニア州)	アパレル ・雑貨関連	20	—	—	—	409	429	125
	店舗 (米国)		—	16	—	—	697	713	19
	合計		20	16	—	—	1,106	1,143	144
合計			93	1,952	—	—	4,862	6,908	640

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の他、保証金敷金が13,545百万円、長期前払費用が158百万円あります。
3. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
4. 上記の他、2023年2月28日現在における主な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料又は 年間リース料 (百万円)
店舗	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	26,112
	アパレル ・雑貨関連	店舗什器	リース契約	477
本店及び東京本部	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	1,173

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料又は 年間リース料 (百万円)
株式会社エレメントルール	店舗	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	2,503
株式会社エレメントルール	本部	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	124
株式会社ゼットン	店舗	その他 (飲食事業)	建物賃借	賃借契約	825

(3) 在外子会社

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料 (百万円)
愛徳利亜(上海)商貿有限公司	店舗	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	156

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

①提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	予定面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	契約年月	開店予定年月	備考
ドットエステ 流山おおたかの森店 (千葉県)	アパレル・ 雑貨関連	559.80 (559.80)	118	—	2023年5月	2023年9月	新規出店

- (注) 1. 予定面積の()書きは内数で、賃借分を示しております。
2. 「予算金額」には、敷金及び保証金が含まれております。
3. 今後の所要額は、主として、自己資金でまかなう予定であります。

②国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	予定面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	契約年月	開店予定 年月	備考
株式会社 ゼットン	THE WHARF HOUSE 山下公園 (神奈川県)	その他 (飲食事業)	659.50 (659.50)	222	57	2022年11月	2023年4月	新規出店

- (注) 1. 予定面積の()書きは内数で、賃借分を示しております。
2. 「予算金額」には、敷金及び保証金が含まれております。
3. 今後の所要額は、主として、自己資金でまかなう予定であります。

③在外子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,800,000	48,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,800,000	48,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月1日	24,400,000	48,800,000	—	2,660	—	2,517

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	25	292	189	52	46,340	46,913	—
所有株式数(単元)	—	61,318	21,133	196,265	58,870	69	148,779	486,434	156,600
所有株式数の割合(%)	—	12.6	4.3	40.3	12.1	0.0	30.7	100.0	—

- (注) 1. 自己株式3,147,779株は、「個人その他」に31,477単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。
2. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式301,612株は、「金融機関」に3,015単元、「単元未満株式の状況」に112株含まれております。
3. 株式会社証券保管振替機構名義の株式720株は、「その他の法人」に7単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フクゾウ	東京都世田谷区代沢2丁目36番12号	17,132	37.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,998	8.76
豊島株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目15番15号	2,000	4.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,467	3.22
福田 三千男	東京都世田谷区	1,059	2.32
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E145JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	688	1.51
アダストリア従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号	657	1.44
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	506	1.11
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	443	0.97
モルガン・スタンレーMUF G証券会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	440	0.97
計	—	28,394	62.20

- (注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算にあたり控除する自己株式には、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式301千株は含まれておりません。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 3,995千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 1,465千株 |

3. 2022年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1名が2022年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	1,438,800	2.95
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	352,660	0.72
計	—	1,791,460	3.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,147,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,495,700	454,957	—
単元未満株式	普通株式 156,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,800,000	—	—
総株主の議決権	—	454,957	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式301,500株(議決権の数3,015個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アダストリア	茨城県水戸市泉町 3丁目1番27号	3,147,700	—	3,147,700	6.45
計	—	3,147,700	—	3,147,700	6.45

(注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式79株を保有しております。

2. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己株式等には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員等を対象とする株式給付信託制度

a. 従業員等を対象とする株式給付信託制度の概要

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に記載のとおりであります。

b. 対象となる従業員等に給付する予定の株式の総数

209,866株

(注) 上記には2023年5月1日から有価証券報告書提出日までに給付する株式数を含めております。

c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に従い、所定の要件を満たす当社の執行役員等

② 取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度

a. 取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)」に記載のとおりであります。

b. 対象となる取締役に給付する予定の株式の総数

91,746株

(注) 上記には2023年5月1日から有価証券報告書提出日までに給付する株式数を含めております。

c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に従い、所定の要件を満たす当社の取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	898	1,914,702
当期間における取得自己株式	280	686,700

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,147,779	—	3,148,059	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式(当事業年度301,612株、当期間301,612株)は含めておりません。
 2. 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への還元につきまして、配当は連結配当性向30%※を基準に実施することを基本方針とし、1株当たり配当金額の安定性にも配慮しつつ、都度決定することとしております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会です。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり35円といたしました。この結果、中間配当金の1株当たり25円と合わせ、年間配当は前年実績を5円上回る1株当たり60円となります。なお、2024年2月期の年間配当金額は1株あたり65円を予定しています。またこれを、2026年2月期を最終年度とする中期経営計画期間における下限額として設定し、中期経営計画に沿って売上・利益成長を実現することで、これを上回る配当の実現を目指しています。

内部留保資金につきましては、お客様、株主の皆様、お取引先や従業員の満足の総合的な最大化を目指し、魅力あるブランドの開発、デジタル化推進、グローバル事業の拡大等に必要な投資を行い、長期的な企業価値（株主価値）の向上並びに経営基盤の強化を図ります。これらの投資と利益配分を実施した上で、さらに長期にわたり留保された剰余資金については、機動的に株主の皆さまに還元してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切且つ機動的に対応していく方針です。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金等の配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

※2023年2月期までのれん償却前当期純利益を基準としておりましたが、PPAなどによりのれん償却を考慮する重要性が低下したため、当期純利益を基準とします。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づいて以下のとおりとなっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月7日 取締役会決議	1,141	25
2023年4月4日 取締役会決議	1,597	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「なくてはならぬ人となれ なくてはならぬ企業であれ」を企業理念に掲げ、「Play fashion!」のミッションの下、ファッションによって、人々の心を豊かにし、幸せにするという使命を果たしてまいります。お客様のニーズや環境の変化に柔軟に対応し、多様な価値観を持つ世界中の人々の豊かな生き方に貢献するために、意思決定を迅速にできる優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

[会社の機関の内容]

当社では監査役会設置会社を採用し、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、社外取締役5名を含む取締役10名で構成され、代表取締役会長が議長を務め、当社グループ全体の経営意思決定の最高機関として重要事項を審議・決議しております。社外監査役3名を含む監査役4名は、各々独立した立場で取締役会に出席し、取締役の業務執行における善管注意義務、忠実義務等の履行状況について監査する体制を構築しております。

また、取締役会の諮問機関である任意の委員会として、コーポレートガバナンス委員会、指名・報酬諮問委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。各々の委員会では、当社グループのコーポレートガバナンス及び内部統制システムの構築に関する各種事項、取締役、代表取締役及び役付取締役の選解任、代表取締役の後継者育成の方針・手続並びに取締役の報酬、さらにコンプライアンスの徹底を図るための重要方針について審議しております。また、取締役会決議事項以外の重要事項等に関する意思決定及び業務執行に係る迅速な情報共有のため、社内取締役、監査役、執行役員他が参加する執行会議を設置しております。

当社では、経営の監督と業務執行の分離を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会決議により選任され、任期は1年となっております。本報告書提出日現在、執行役員は10名選任されております。

これらの取組みにより、株主その他のステークホルダーに対し、経営における透明性、健全性及び効率性を約束するコーポレートガバナンス体制を構築しております。各種委員会及び執行会議の概要は下表のとおりです。

コーポレートガバナンス委員会の概要

目的及び権限	取締役会の諮問機関として、適正かつ透明な企業統治を実現させることを目的とし、当社グループの企業統治及び内部統制システムの構築に関する各種事項について討議し、その結果を取締役に付議又は報告する。																												
人数	14名（うち、社外取締役5名、社外監査役3名）																												
メンバー	<table border="0"> <tr><td>取締役</td><td>福田 泰生（委員長）</td></tr> <tr><td>代表取締役</td><td>福田 三千男</td></tr> <tr><td>代表取締役</td><td>木村 治</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>金銅 雅之</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>北村 嘉輝</td></tr> <tr><td>社外取締役</td><td>阿久津 聡</td></tr> <tr><td>社外取締役</td><td>堀江 裕美</td></tr> <tr><td>社外取締役</td><td>水留 浩一</td></tr> <tr><td>社外取締役</td><td>松岡 竜大</td></tr> <tr><td>社外取締役</td><td>西山 和良</td></tr> <tr><td>常勤監査役</td><td>松田 毅</td></tr> <tr><td>社外監査役</td><td>海老原 和彦</td></tr> <tr><td>社外監査役</td><td>葉山 良子</td></tr> <tr><td>社外監査役</td><td>茂木 香子</td></tr> </table>	取締役	福田 泰生（委員長）	代表取締役	福田 三千男	代表取締役	木村 治	取締役	金銅 雅之	取締役	北村 嘉輝	社外取締役	阿久津 聡	社外取締役	堀江 裕美	社外取締役	水留 浩一	社外取締役	松岡 竜大	社外取締役	西山 和良	常勤監査役	松田 毅	社外監査役	海老原 和彦	社外監査役	葉山 良子	社外監査役	茂木 香子
取締役	福田 泰生（委員長）																												
代表取締役	福田 三千男																												
代表取締役	木村 治																												
取締役	金銅 雅之																												
取締役	北村 嘉輝																												
社外取締役	阿久津 聡																												
社外取締役	堀江 裕美																												
社外取締役	水留 浩一																												
社外取締役	松岡 竜大																												
社外取締役	西山 和良																												
常勤監査役	松田 毅																												
社外監査役	海老原 和彦																												
社外監査役	葉山 良子																												
社外監査役	茂木 香子																												

指名・報酬諮問委員会の概要

目的及び権限	取締役会の諮問機関として、当社の取締役、代表取締役及び役付取締役の選解任、代表取締役の後継者育成の方針・手続並びに取締役の報酬の公正性、妥当性、透明性を向上させることを目的とし、これらの事項について審議を行い、その結果を取締役に答申する。
人数	7名（うち、社外取締役5名）
メンバー	社外取締役 阿久津 聡（委員長） 取締役 金銅 雅之 取締役 福田 泰生 社外取締役 堀江 裕美 社外取締役 水留 浩一 社外取締役 松岡 竜大 社外取締役 西山 和良

コンプライアンス委員会の概要

目的及び権限	取締役会の諮問機関として、当社グループの基本方針であるコンプライアンスの徹底を図るための重要方針の審議、立案及び推進を目的とし、コンプライアンスに関する各種テーマについて審議し、その結果を取締役に付議又は報告する。
人数	8名（うち、社外監査役1名）
メンバー	取締役 福田 泰生（委員長） 取締役 金銅 雅之 常勤監査役 松田 毅 社外監査役 海老原 和彦 他、執行役員1名、本部長1名、部長2名

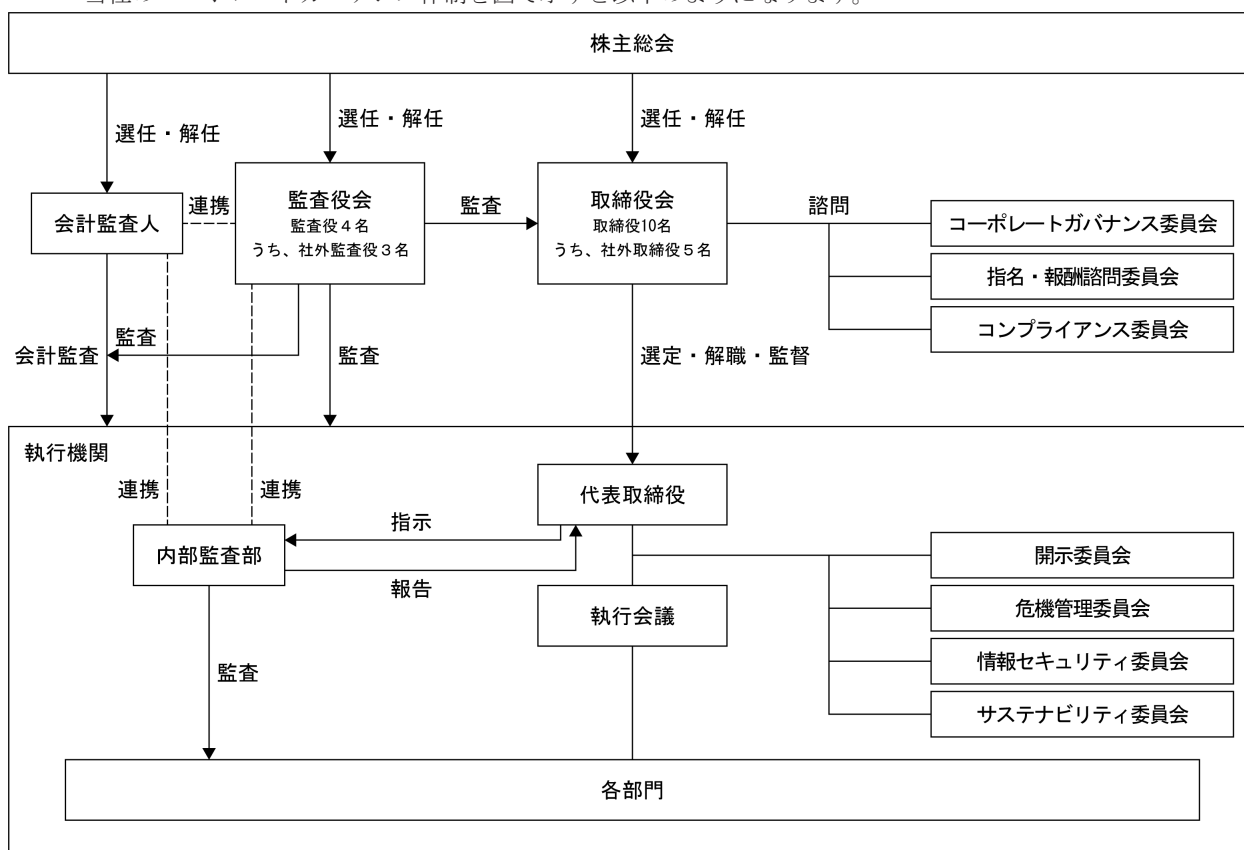
執行会議の概要

目的及び権限	取締役会決議事項以外の重要事項等に関する意思決定及び業務執行にかかる迅速な情報共有を目的とし、取締役会の委譲を受けた事項、経営に関する重要な事項及び重要な業務執行に関する事項を審議し決定する。
人数	26名（うち、社外監査役1名）
メンバー	取締役 金銅 雅之（議長） 代表取締役 福田 三千男 代表取締役 木村 治 取締役 北村 嘉輝 取締役 福田 泰生 常勤監査役 松田 毅 社外監査役 海老原 和彦 他、執行役員10名、本部長9名

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役3名の計4名で構成されております。監査役は、取締役会やコーポレートガバナンス委員会、執行会議等の重要な会議への出席や、重要な決裁書類等の閲覧により、経営の実態を適時把握し、主に取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。また、監査役はそれぞれの豊富な経験や見識を活かし、独立した立場から必要な提言を行っております。

内部監査部は、監査方針及び監査計画に基づき、監査役と連携して、当社及び連結子会社における不適正な業務執行の予防、早期発見及び再発防止に向けた社内監査を実施しております。業務執行の適正性の監査及び内部統制システムの有効性評価の結果については、代表取締役及び監査役に報告し、必要に応じて、取締役会、コーポレートガバナンス委員会、コンプライアンス委員会や執行会議での報告・審議を行っております。なお、連結子会社についても、定期的に往査のうえ、各種資料の閲覧を実施し、適正な業務遂行の監査を実施しております。

当社のコーポレートガバナンス体制を図で示すと以下のようになります。



[当該企業統治の体制を選択している理由]

当社は、企業体質の強化・経営体制の確立に向けて、組織・制度・決議機関等を整備し、コーポレートガバナンスの充実を図ることが経営上の重要課題と考えております。

社外取締役5名及び社外監査役3名を選任し、取締役会の監督機能や取締役に対する監査機能を強化しております。これにより、株主その他のステークホルダーに対し、経営における透明性、健全性及び効率性を約束できると考え、現在の体制を選択しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況]

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理を遵守し社会的責任を果たすため、グループ倫理規準を定め、その周知徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、各種社内ルール及び当社グループ各社の企業倫理の遵守に関する重要方針を審議、立案及び推進しております。

当社グループ各社における法令・ルール違反や不正行為が発生し、又は発生する恐れがあることを知った取締役及び使用人は、担当責任者へ報告することとしております。

当社グループ各社の取締役は、毎事業年度の終了後、業務執行が法令に違反していない旨、並びに善管注意義務及び忠実義務を果たした旨の取締役業務執行確認書に署名捺印のうえ監査役会又は監査役に提出すると共に、次事業年度の業務執行の指針としております。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会における決議事項及び報告事項に関する情報については、法令に従い取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理しております。
また、職務執行に係る重要な情報については、文書管理規程を定め、これに従い適切に保存、管理しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程を定め、当社グループ各社に損失の危険が発生し、又は発生する可能性がある場合はそれに従い速やかに対処するとともに、災害やシステム障害等の組織横断的な緊急事態が発生した場合にも適切に対処致します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ各社の経営計画及び予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの業務が効率的に遂行されるよう推進、管理しております。
また、当社グループ各社は、重要な事項について、各社の取締役会等を通じて随時決定しております。又、必要に応じ各種規程及びマニュアルを整備し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。
- e. 財務報告の適正性を確保するための体制
当社グループ各社の財務報告が、法令等に従って適正に行われるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築し、運用しております。
- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループの企業価値の最大化のため、当社グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備しております。
また、当社グループの業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、グループ内の子会社の指導、育成、管理を行っております。
グループ内の経営内容を的確に把握するため、各子会社の取締役から営業成績、財務状況その他重要な情報について報告を求めています。
また、当社グループのリスクを網羅的・統括的に管理するための体制を整備しております。
当社グループ各社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び特質を踏まえ、当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。
また、当社グループのコンプライアンス体制を評価、確保するために、内部監査部門が、当社グループ各社の状況について適宜確認し、各社の取締役会又は取締役及び監査役会又は監査役に報告しております。
法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、当社グループ内部通報制度を設け、社内窓口の他、弁護士に委託する社外窓口を設置しております。
なお、上場子会社については、業務の適正を確保するための体制を独自に構築及び運用すると共に、定期的な報告及び情報共有等による緊密な連携を図るものとします。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会又は監査役が、その職務を補助すべき組織又は使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じることとします。
- h. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人についての任命、異動及び評価等を行う場合は、予め監査役会又は監査役の承認を得ることとします。

- i. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮命令にのみ従うものとします。
- j. 監査役への報告に関する体制
当社グループ各社の取締役、使用人及び当社の子会社の監査役は、必要に応じ、又は監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告することとなっております。
また、当社グループ各社の取締役、使用人及び当社の子会社の監査役は、当社グループ各社において次のような事象が発生した場合には、可及的速やかにその旨を監査役会、監査役に報告することとなっております。
- ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき。
 - ・内部通報システムにて、従業員より当社グループの存続に影響を与えるような事実、又は法律及び社内規範に対する重大な違反行為が存在することを通報されたとき。
 - ・当社グループ各社の対外、対内の折衝において、訴訟事項に発展することが予想されるような事態が生じたとき。
- k. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇や取扱いを受けることのないよう体制を整備します。
- l. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担することとします。
- m. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進しております。
また、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
- n. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループ各社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断します。これらの勢力、団体との取引関係を持たないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨みこれを拒絶します。
また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務法務部を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、適切に対応します。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

a. コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ各社の使用人から、年に1回、当社の定める企業倫理規程を遵守させる旨の書面の提出（電子的な方法による場合も含む。）を受けております。また、当社グループ各社の取締役は、事業年度終了後、当該事業年度の業務執行に関する法令・定款の遵守並びに善管注意義務及び忠実義務の履行を確認する書面を提出しております。

また、当社は、コンプライアンス委員会を半期に1回開催し、法令遵守・企業倫理遵守の徹底を図るための重要方針の審議、立案及び推進を実施しております。

当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除するために、反社会的勢力対策規程を定め、警察等外部の専門機関と連携する等の体制を構築しております。

b. リスク管理体制について

当社は、品質、製品安全、情報セキュリティ、安全衛生等のリスクに関して、所管する部署又は委員会を定め、規程、基準を整備し、また啓蒙活動を行っております。

また、当社は、当社グループ各社の存続及び信用に重要な影響を及ぼす、又は及ぼすと想定されるリスクが生じた場合、取締役の中から選定された危機管理担当取締役に対し報告し、対応することとしております。

当社は、当社グループ内部通報制度を設け、さらに当社グループ取引先からの通報窓口を設置しております。これらの通報制度の運用状況は、半年毎に開催するコンプライアンス委員会において、取締役及び監査役に対し適切に報告されております。なお、当社は、内部通報プログラム規程において、内部通報を行った使用人が不利な取扱いを受けないよう定めております。

内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門及び当社グループのリスクの識別・分析・対処方法の評価を実施するとともに、内部統制に関わる監査、店舗監査等を実施しております。これらの監査結果は、四半期毎に開催する監査報告会において、取締役及び監査役に対し適切に報告されております。

c. グループ会社管理体制について

当社は、関係会社管理規程に基づき、重要な事項の決定について事前に当社の承認を得るよう子会社に義務づけております。

また、当社は、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他重要な情報について子会社から適切に報告させております。

d. 取締役の効率的な職務執行の体制について

当社は、法令に基づき、取締役会において報告又は決議された事項について取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理しております。

また、当社は、各種会議・委員会等において意思決定された重要な事項について、議事録等を作成のうえ、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しております。

e. 監査役監査の実効性確保の体制

当社は、監査役が重要な会議・委員会等へ出席し、重要な文書を閲覧できるよう体制を整備しております。

また、当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役専任スタッフを配置しております。当該使用人は、その業務の遂行をするにあたって、監査役の指揮命令にのみ従い、その任命、異動及び評価については監査役の承認を得て行っております。また、当該使用人と内部監査部門との定期的な情報共有体制等、監査役の職務を補助するうえで必要となる環境を整備しております。

当社は、監査役の職務に必要でないと思われる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還又は負担した債務の弁済に速やかに応じております。

当社は、取締役と監査役会又は監査役との間で意見交換を行う場を設ける等、監査役監査の環境整備に協力しております。

[取締役会で決議できる株主総会決議事項]

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

[責任限定契約の内容の概要]

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

[役員等賠償責任保険契約の内容の概要]

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社（一部の子会社を含む。）の全ての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等については填補の対象としないこととしております。

[取締役の定数]

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

[取締役の選任の決議要件]

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	福田 三千男	1946年7月10日	1971年5月	株式会社福田屋洋服店(現 当社)入社 同社取締役	(注) 3	1,059
			1982年6月	同社専務取締役		
			1991年4月	有限会社ベアーズファクトリー(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス)代表取締役社長		
			1993年3月	株式会社ポイント(現 当社)代表取締役社長		
			2002年12月	波茵特股份有限公司(現 愛徳利亞台灣股份有限公司)董事長		
			2004年5月	株式会社ポイント(現 当社)代表取締役会長		
			2010年5月	同社代表取締役会長兼社長		
			2013年9月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)代表取締役会長		
			2015年5月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)		
			2018年5月	当社代表取締役会長兼社長		
			2021年4月	株式会社BUZZWIT取締役会長 株式会社エレメントルール取締役会長(現任)		
			2021年5月	当社代表取締役会長(現任)		
代表取締役社長	木村 治	1969年9月2日	2011年9月	株式会社トリニティアーツ(現 当社)代表取締役社長	(注) 3	27
			2013年4月	株式会社FRIENDS取締役		
			2013年9月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)取締役		
				Adastria Asia Co., Ltd. 董事		
			2014年2月	株式会社N9&PG(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス)取締役		
			2015年5月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)取締役上席執行役員		
			2016年6月	当社常務取締役		
			2016年11月	peoples inc. 株式会社取締役副社長 株式会社アリシア(現 株式会社BUZZWIT)取締役副社長		
			2017年3月	株式会社エレメントルール取締役副社長(現任)		
			2017年10月	株式会社ADASTRIA eat Creations代表取締役社長		
			2018年3月	当社取締役副社長		
			2019年5月	久恩玖貿易(上海)有限公司董事(現任)		
			2020年2月	株式会社BUZZWIT取締役		
			2021年5月	当社取締役社長		
			2022年5月	株式会社ゼットン取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	金銅 雅之	1967年12月 5日	1991年 4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年 7月 株式会社ポイント(現 当社)入社 社長室部長 2008年 3月 同社執行役員 社長室 部長 2010年 6月 同社執行役員 新規事業本部長 2012年 3月 同社執行役員 戦略推進部長 2012年11月 同社常務執行役員 戦略推進部長兼雑貨事業部長 2013年 9月 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)財務部長 2015年 3月 同社上席執行役員 営業推進本部長 2016年 3月 当社上席執行役員 営業統括本部長 2018年 3月 当社上席執行役員 経営統括本部長兼海外支援本部長 Adastria Asia Co.,Ltd. 董事(現任) 方針(上海)商貿有限公司(現 你可安(上海)商貿有限公司)董事(現任) 波茵特股份有限公司(現 愛徳利亞台灣股份有限公司)董事長(現任) Adastria Korea Co.,Ltd. 理事 当社取締役 2018年 5月 愛徳利亜(上海)商貿有限公司董事(現任) 2019年 8月 当社常務取締役(現任) 2021年 5月 Adastria (Thailand) Co., Ltd Director(現任) 2023年 1月 2023年 3月 株式会社BUZZWIT取締役会長(現任)	(注) 3	12
常務取締役	北村 嘉輝	1976年 1月25日	1999年 4月 株式会社ファイブフォックス入社 2007年 2月 株式会社ドロップ(現 当社)入社 2010年 9月 株式会社トリニティアーツ(現 当社)スタディオクリップ事業部長 2012年 3月 同社ニコアンド事業部長 2013年 3月 同社執行役員 営業本部長 2014年 5月 同社取締役 営業本部長 2015年 3月 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)執行役員 営業第2本部長 2016年 4月 Adastria Korea Co.,Ltd. 代表理事 2018年 3月 当社上席執行役員 営業統括本部長 Adastria Asia Co.,Ltd. 董事(現任) 方針(上海)商貿有限公司(現 你可安(上海)商貿有限公司)董事(現任) 波茵特股份有限公司(現 愛徳利亞台灣股份有限公司)董事(現任) 当社取締役 2019年 5月 愛徳利亜(上海)商貿有限公司董事(現任) 2019年 8月 当社常務取締役(現任) 2021年 5月 賽愛思國際物流(上海)有限公司董事(現任) 2022年 2月 Velvet, LLC マネジメントボード Chairman(現任) 2023年 1月 Adastria (Thailand) Co., Ltd. Director(現任)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	福田 泰生	1978年4月11日	2004年3月 株式会社イムズ入社 2005年4月 株式会社ポイント(現 当社)入社 2014年3月 株式会社アダストリアホールディングス (現 当社)海外事業本部 部長 2014年5月 Adastria Asia Co.,Ltd. 董事長 2016年3月 当社コミュニケーションデザイン本部長 2017年3月 当社経営企画本部長 2017年5月 当社取締役 経営企画本部長 2018年3月 当社取締役(現任) Velvet, LLC マネジメントボード Chairman 2018年5月 株式会社アダストリア・ゼネラルサポ ート取締役(現任) 2019年5月 株式会社アダストリア・ロジスティクス 取締役 2021年11月 株式会社ADOORLINK代表取締役(現任) 2022年2月 Velvet, LLC マネジメントボード(現任)	(注) 3	208
取締役	阿久津 聡	1966年7月11日	1998年5月 カリフォルニア大学バークレー校経営学 博士(Ph. D.) 1998年12月 一橋大学商学部専任講師 1999年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科専任講 師 2002年6月 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授 (2007年 助教授から准教授へ名称変更) 2010年3月 株式会社大塚家具(現 株式会社ヤマダデ ンキ)社外取締役 2010年4月 情報・システム研究機構国立情報学研究 所連携研究部門客員教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 (現 経営管理研究科)教授(現任) 2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス (現 当社)社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社ノジマ社外取締役 2022年6月 株式会社ヤクルト本社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	堀江 裕美	1956年6月19日	1981年4月 株式会社奈良機械製作所入社 1988年5月 リーバイ・ストラウスジャパン株式会社 入社 1999年12月 同社マーケティング部長 2005年3月 スターバックスコーヒージャパン株式会 社広報本部長 2006年12月 同社マーケティング本部長 2010年8月 同社執行役員マーケティング統括 当社社外取締役(現任) 2016年5月 当社社外取締役(現任) 2017年3月 Haruka株式会社代表取締役(現任) 2021年3月 カンロ株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	水留 浩一	1968年1月26日	1991年4月	株式会社電通(現 株式会社電通グループ)入社	(注)3	—
			1996年2月	アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア株式会社)入社		
			2000年4月	株式会社ローランド・ベルガー(日本人)入社		
			2005年1月	同社代表取締役		
			2009年10月	株式会社企業再生支援機構(現 株式会社地域経済活性化支援機構)常務取締役		
			2010年12月	日本航空株式会社取締役副社長		
			2013年6月	株式会社ワールド取締役専務執行役員		
			2015年2月	株式会社あきんどスシロー代表取締役社長		
			2015年3月	株式会社スシログローバルホールディングス(現 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES)代表取締役社長CEO(現任)		
			2015年10月	株式会社スシロークリエイティブダイニング(現 株式会社FOOD & LIFE INNOVATIONS)代表取締役(現任)		
			2019年10月	株式会社あきんどスシロー取締役会長(現任)		
			2021年4月	株式会社京樽取締役会長(現任)		
			2022年5月	当社社外取締役(現任)		
取締役	松岡 竜大	1972年8月6日	1998年4月	日本アドバンス・テクノロジー株式会社(現 三菱電機ソフトウェア株式会社)入社	(注)3	—
			2001年4月	朝日アーサーアンダーセン株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)入社		
			2002年8月	KPMGコンサルティング株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)転籍		
			2008年10月	株式会社シグマクシス(現 株式会社シグマクシス・ホールディングス)入社		
			2014年11月	同社情報通信・メディア産業担当 Managing Director		
			2015年4月	同社Digital Force担当 Managing Director		
			2017年4月	国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター 研究支援アドバイザー(現任)		
			2019年4月	株式会社シグマクシス(現 株式会社シグマクシス・ホールディングス)常務執行役員デジタルシェルパ担当兼情報セキュリティ統括責任者(CISO)		
			2020年4月	同社常務執行役員インダストリーシェルパ担当兼情報セキュリティ統括責任者(CISO)		
			2021年10月	株式会社シグマクシス常務執行役員クライアント担当		
			2022年5月	当社社外取締役(現任)		
			2022年10月	株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	西山 和良	1975年4月9日	2003年7月 2007年4月 2012年4月 2014年2月 2014年4月 2018年10月 2022年5月	ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 同社ケミカル&エナジー事業本部・事業戦略室長 同社コーポレート企画推進部門・担当部長 同社SRE事業準備室長 ソニー不動産株式会社(現 SREホールディングス株式会社)代表取締役社長(現代表取締役社長兼CEO)(現任) SRE AI Partners株式会社代表取締役社長(現 代表取締役社長兼CEO)(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	松田 毅	1953年2月5日	1976年4月 2006年1月 2006年3月 2008年5月 2010年5月 2013年6月 2015年3月 2016年5月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社ポイント(現 当社)入社 同社顧問 同社執行役員管理本部長兼経理部長 同社取締役執行役員管理本部長 同社取締役常務執行役員管理本部長 株式会社NATURAL NINE HOLDINGS(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス)監査役 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)会長室顧問 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役	海老原 和彦	1958年3月5日	1983年7月 1986年6月 1988年10月 2002年9月 2006年12月 2007年6月 2013年12月 2016年5月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(現 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社)入社 Goldman, Sachs & Co. (現 The Goldman Sachs Group, Inc.)入社 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 JPモルガン証券株式会社入社 株式会社シナジー取締役 早稲田大学大学院ファイナンス研究科ビジネスアカデミー非常勤講師 株式会社アークアカデミー(ベトナム)日越EPA外務省委託事業日本語講師・教務 当社社外監査役(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	葉山 良子	1959年10月7日	1983年4月 1990年10月 1994年3月 2007年1月 2015年1月 2015年6月 2016年5月 2016年8月 2017年6月 2018年5月 2020年3月 2020年6月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 葉山良子公認会計士事務所代表(現任) 株式会社ココスジャパン社外監査役 スギホールディングス株式会社社外取締役(現任) 日本公認会計士協会専門研究員(現任) 株式会社ココスジャパン社外取締役 当社社外監査役(現任) 株式会社ダイナックホールディングス社外取締役(監査等委員) 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役(現任)	(注)5	—
監査役	茂木 香子	1984年2月1日	2011年1月 2011年1月 2015年9月 2018年5月 2021年2月 2022年12月 2023年5月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 東京山王法律事務所入所 隼あすか法律事務所入所 サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業入所(現任) Gleiss Lutz法律事務所(ドイツ)出向 カリフォルニア州弁護士登録 当社社外監査役(現任)	(注)6	—
計						1,321

- (注) 1. 阿久津 聡、堀江 裕美、水留 浩一、松岡 竜大、西山 和良の5名は、社外取締役であります。
2. 海老原 和彦、葉山 良子、茂木 香子の3名は、社外監査役であります。
3. 2023年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会終結の時まで
4. 2020年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会終結の時まで
5. 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会終結の時まで
6. 2023年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会終結の時まで
7. 取締役 福田 泰生は、代表取締役会長 福田 三千男の長男であります。
8. 当社は執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の10名で構成されております。
- 上席執行役員 大屋 守、林 正武、山田 久仁、岩越 逸郎
- 執行役員 小林 千晃、新谷 亮、星野 明、田中 順一、櫻井 裕也、太田 訓

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

当該社外取締役5名及び社外監査役3名と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

取締役阿久津聡氏は、マーケティングの専門家として数多くの実績を有しており、当社のマーケティングビジネス全般に有益な助言等をいただき、事業展開戦略を中心に当社の経営に活かすことができることから選任しております。

取締役堀江裕美氏は、大手企業(小売業・飲食業)の広報・マーケティング部門の責任者として数多くの実績を有しており、主に広報・マーケティング等の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

取締役水留浩一氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける企業変革の経験に加え、各種企業の経営者を歴任する中で培ってきた豊富な経験や見識を有しており、主にグローバルかつ多業種における経営者の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

取締役松岡竜大氏は、大手企業（ITコンサルティング業）において、IT・デジタルの専門性を軸としたサービス統括責任者及び情報セキュリティ部門の責任者として数多くの実績を有しており、主にIT・デジタル及び情報セキュリティの専門家の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

取締役西山和良氏は、大手企業（IT業・不動産業）の創業者・経営者として培ってきた経験や見識を有しており、主にIT及び当社事業外領域の創業者・経営者の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、新規事業を中心に当社の経営に活かすことができることから選任しております。

監査役海老原和彦氏は、投資銀行業務を行う会社における豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に反映していただくため選任しております。

監査役葉山良子氏は、公認会計士としての専門的知見並びに監査法人での監査に関する豊富な経験及び見識を当社の監査に反映していただくことができることから選任しております。

監査役茂木香子氏は、弁護士としての専門的知見及び企業法務に係る豊富な経験及び見識を当社の監査に反映していただくことができることから選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として「独立取締役選任基準」を定めており、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」（※）にて開示しております。社外取締役である阿久津聡、堀江裕美、水留浩一、松岡竜大及び西山和良の各氏は、いずれも当社が定めた「独立取締役選任基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

（※）「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社コーポレートサイトに掲載しております。

<https://www.adastria.co.jp/ir/governance/>

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、監査役としての適格性、独立性を備え、任期完遂できる人材を選任することとしております。社外監査役である海老原和彦、葉山良子及び茂木香子の各氏は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査部、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外監査役は、定例の取締役会に出席しており、報告事項や決議事項について適宜意見を述べるほか、重要な案件については、事前に監査役会にて協議の上、取締役会に臨んでおります。また、執行会議においても可能な限り出席し、業務執行の状況把握に努めております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査及び会計監査について取締役会、監査役会及びコーポレートガバナンス委員会などを通じて、必要に応じて意見を述べております。また、社外監査役は内部監査部と定期的な会合を行っており活動状況の把握や情報意見の交換を通じて相互連携をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役4名で構成されております。

監査役には金融機関出身者2名、公認会計士1名、弁護士1名を選任しており、財務・会計・法務に関する十分な知識を有しております。

なお、監査役会は、必要な調査・情報収集等を行って監査役を補助する監査役スタッフを配置しております。

各監査役は監査役会で定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役会や執行会議等への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

監査役と会計監査人とは、毎期定期的に会合を行っております。期初には当期会計監査計画の協議と会計監査計画書による確認を行うとともに、四半期末並びに期末に監査又はレビュー結果の報告を受けております。期末には期末決算に係る会計監査人からの監査報告書の受領と質疑応答、及び監査役会の監査報告書の呈示を行っております。このほか、必要に応じて、随時意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであり

ます。なお、監査役前川渡氏は、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会において選任されたため、監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	松田 毅	全15回中15回 (100%)
社外監査役	海老原 和彦	全15回中15回 (100%)
社外監査役	葉山 良子	全15回中15回 (100%)
社外監査役	前川 渡	全10回中10回 (100%)

監査役会における主な検討事項として、監査の方針・計画、会計監査人の報酬・選任に関する同意等、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、法令及び定款、監査役会規程で定められた決議案件、取締役会に上程される議案の内容の事前審議・検証、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況等について検討を行っております。

また、監査役の活動として、当社取締役及び執行役員等との意見交換、当社取締役会、執行会議その他の重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、子会社取締役及び監査役等との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認、内部監査部門の監査の状況確認等を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、6名の専任者によって構成されている内部監査部が、期初に定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社及び連結子会社の監査を実施しております。

期初に監査方針及び監査計画について監査役と協議すると共に、内部監査部が実施する社内監査の際には、必要に応じて監査役も同席し、監査資料の閲覧や質疑応答を行っております。また、店舗等の往査に際しては、適宜監査役が同行し、その監査調査書を閲覧し、必要に応じて意見を述べております。監査役は、内部監査部による業務執行の適正性の監査結果や内部統制システムの有効性の評価結果について適宜報告を受け、必要に応じて改善策の提言を行っております。監査役と内部監査部は、お互いの活動状況の把握や情報・意見の交換が容易に行える環境にあります。

内部監査部は、社内取締役、本部長や監査役が出席する内部監査報告会を四半期に一度開催し、活動内容や監査結果を報告すると共に、改善策等について協議を行っております。

内部監査部と会計監査人とは、定期的に情報を共有するなどの連携を図っております。期初に内部統制システムの監査計画の確認を行ったうえで、適宜、その評価状況及び評価結果の共有を行っております。また、期末には会計監査人からの監査報告書の受領と質疑応答を行っております。このほか、必要に応じて、随時意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 坂本一郎、菊池寛康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他28名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会で定めた会計監査人の選定及び評価基準に沿って、監査法人の概要、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬見積額の適切性等を勘案し、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについて確認を行い、会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が、監査役会で定めた解任又は不再任の決定の方針に定める項目に該当していないことを確認し、また、監査役会で定めた評価基準に従い、監査法人の独立性、品質管理の状況、監査の実施状況及び監査報酬の適切性等について確認を行いました。この結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任することに関し、監査役会として異議がないことを決議しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	23	80	9
連結子会社	—	—	7	9
計	71	23	87	18

当社及び連結子会社における非監査業務は、会計に関する調査業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト・トウシュ・トーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	11	33	11
連結子会社	22	11	28	8
計	50	22	61	20

当社における非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務は、税務事項に関する助言・指導等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて確認し、監査役会の同意のもと、取締役会において監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）及び報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であるとの判断をし、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2022年2月15日、同年4月20日及び2023年4月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された個々の決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

i. 基本方針

- ・短期及び中長期の業績との連動並びに企業価値創造の対価としての報酬体系とする。
- ・優秀な経営人材を確保し、持続的な発展に資する報酬内容とする。

- ・報酬水準は同業他社、他業種同規模他社や経済・社会情勢等を踏まえたうえでの適正性を重視した報酬内容とする。

ii. 報酬構成並びに取締役の報酬等の内容及び個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬は、基本的枠組みとして基本報酬、業績連動報酬、業績連動型株式報酬により構成する。

なお、社外取締役の報酬については、その役割及び独立性の観点から、固定報酬である基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、当社を取り巻く経営環境を踏まえながら、企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう、同業他社や同規模企業の報酬水準をベンチマークとして調査分析を定期的に行い、役員報酬に関する基本方針に基づき報酬水準並びに社外取締役を除く取締役の報酬構成割合を決定する。なお、基本報酬と業績連動報酬の割合については、全ての役位において同じ割合とする。

取締役の報酬等の内容及び個人別の額等の決定については、株主総会において決議された金額の範囲内で、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会において決定する。

iii. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は役責に応じて支給額を決定し、毎月一定額を支給する。

iv. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

(1) 業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位及び業績達成度に応じて、基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定する。

業績評価の指標は、主に短期の業績との連動及び企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度の売上高及び営業利益並びに売上高の昨対比を採用し、同年の一定の月に一括支給する。

(2) 業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位及び業績達成度に応じて、基準交付株式数の0%～200%の範囲で交付予定株式のポイント数を決定する。

業績評価の指標は、短期及び中長期の業績との連動並びに企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度の売上高の昨対比及び営業利益率の目標値に対する達成度並びに当社TSRと東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果を採用する。

評価対象事業年度の2月末日時点におけるポイントを計算し、同年の一定の時期に付与する。

取締役を退任したときに、同時点における保有ポイント数に相当する株式の交付を行う。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

業績連動型株式報酬に関しては、対象取締役に法令及び役員規程に定める遵守事項及び義務に違反する行為等が発生した場合、当該取締役に対し、交付した株式等相当の金銭の返還請求並びに業績連動型株式報酬制度における交付予定株式の受益権の没収ができるものとする。

b. 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の目標及び実績

2023年2月期の業績指標の目標及び実績は以下の通りです。

業績評価指標	2022年2月期実績 (百万円)	2023年2月期実績 (百万円)
連結売上高昨対比	201,582	241,203

業績評価指標	支給係数100% のための目標 (百万円)	2023年2月期実績 (百万円)
連結売上高	240,000	241,203
連結営業利益	11,000	11,753
連結営業利益率	4.6%	4.9%

(注) 当連結会計年度において、国内連結子会社6社の決算日を1月31日から2月末日に変更したため、当該子会社の当連結会計年度における会計期間は13ヶ月となっておりますが、上表の2023年2月期実績においては、当該子会社の2022年2月から2023年1月までの12ヶ月分の業績を反映しております。

c. 監査役の報酬

コーポレートガバナンス全般の監査・監督を行う独立した客観的な立場である役割に鑑み、基本報酬のみにより構成しております。

なお、報酬については、株主総会において決議された金額の範囲内で、職務の分担等に応じて監査役の協議により決定しております。

d. 役員報酬に関する株主総会決議

●取締役

《金銭報酬》

2020年5月28日開催の第70回定時株主総会において、年額560百万円以内（うち、社外取締役分は年額70百万円以内）と決議されております。

第73回定時株主総会が終了した時点における取締役の員数は10名（うち、社外取締役5名）です。

《業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）》

2016年5月26日開催の第66回定時株主総会において導入が決議され、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会及び2023年5月25日開催の第73回定時株主総会において、制度内容を一部改定し、以下のとおり決議されております。

なお、本制度は社外取締役及び国内非居住者を対象から除いております。

第73回定時株主総会が終了した時点における本制度の対象となる取締役の員数は5名です。

<対象期間（3事業年度）>

当社が拠出する金員の上限 732百万円

交付する当社株式数の上限 333,000株（1事業年度当たり111,000株）

●監査役

《金銭報酬》

2020年5月28日開催の第70回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
第73回定時株主総会が終了した時点における監査役の員数は4名です。

e. 役員報酬における決定に関与する委員会及び取締役会の活動内容

社外取締役を委員長とし、社外取締役を主な構成員とする任意の委員会である指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬決定の公平性、妥当性、透明性を確保しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬に関する制度設計や報酬額等について審議し、審議の内容及び結果を取締役に答申しております。当事業年度は6回開催致しました。

取締役会は、2022年5月26日及び2023年3月22日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役の報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	492	222	95	175	5
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	—	—	1
社外役員	83	83	—	—	11

(注) 1. 賞与は、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額及び役員賞与引当金戻入額を含んでおります。

2. 株式報酬は、業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額及び役員株式給付引当金戻入額を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
					金銭報酬	非金銭報酬
				賞与	株式報酬	
福田 三千男	124	取締役	提出会社	56	23	44
木村 治	122	取締役	提出会社	54	23	44

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の長期的な関係の維持・強化に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合には、上場株式を保有致します。

株式の保有にあたっては、毎年、取締役会において、当該政策保有に関する方針に基づき、保有株式についてリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有要否の確認を行います。保有要否の検証においては、個別の銘柄について、投資先企業との取引の状況、事業への影響、保有に伴う便益やリスク等を考慮しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	999
非上場株式以外の株式	1	23

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンモール株式会社	13,097	12,059	安定的な営業関係取引の維持・強化を目的として保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	23	19		

- (注) 1. イオンモール株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位60銘柄について記載しております。
2. 保有目的及び当社の株式の保有の有無については、当事業年度末時点のものを記載しております。
3. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、「② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、毎年、取締役会において、個別の銘柄ごとに保有効果を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 連結財務諸表

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,976	16,380
受取手形及び売掛金	9,878	12,171
棚卸資産	※1 19,259	※1 24,679
その他	2,126	2,622
貸倒引当金	△71	△81
流動資産合計	48,169	55,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,374	8,986
減価償却累計額	△3,868	△4,185
建物及び構築物 (純額)	4,506	4,801
店舗内装設備	35,223	37,705
減価償却累計額	△30,818	△31,705
店舗内装設備 (純額)	4,404	6,000
土地	※2 2,366	※2 2,366
使用権資産	5,712	10,949
減価償却累計額	△2,468	△4,584
使用権資産 (純額)	3,243	6,364
建設仮勘定	402	292
その他	3,579	5,109
減価償却累計額	△2,497	△2,870
その他 (純額)	1,082	2,239
有形固定資産合計	16,005	22,065
無形固定資産		
ソフトウェア	6,417	6,870
のれん	922	1,331
その他	3,497	3,706
無形固定資産合計	10,836	11,908
投資その他の資産		
投資有価証券	1,003	1,108
敷金及び保証金	※3 15,426	※3 13,545
繰延税金資産	6,660	7,124
その他	205	165
貸倒引当金	△351	△298
投資その他の資産合計	22,945	21,645
固定資産合計	49,787	55,619
資産合計	97,957	111,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 11,282	※3 13,280
電子記録債務	6,620	6,990
短期借入金	95	197
1年内返済予定の長期借入金	455	375
リース債務	805	1,695
未払金	10,449	12,114
未払法人税等	3,247	2,970
契約負債	—	2,535
賞与引当金	2,179	2,112
ポイント引当金	1,728	160
その他の引当金	446	779
その他	1,104	777
流動負債合計	38,416	43,989
固定負債		
長期借入金	896	554
リース債務	2,758	5,359
引当金	322	—
その他	600	725
固定負債合計	4,577	6,639
負債合計	42,994	50,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	7,213	7,213
利益剰余金	51,114	55,968
自己株式	△7,636	△7,286
株主資本合計	53,351	58,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	95
繰延ヘッジ損益	45	△120
為替換算調整勘定	558	877
その他の包括利益累計額合計	611	852
非支配株主持分	1,000	1,355
純資産合計	54,963	60,762
負債純資産合計	97,957	111,392

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	201,582	※1 242,552
売上原価	90,569	109,887
売上総利益	111,012	132,664
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,153	8,037
貸倒引当金繰入額	41	△42
役員報酬	497	682
給料及び賞与	29,605	34,609
賞与引当金繰入額	2,129	2,113
福利厚生費	4,993	5,671
地代家賃	30,571	34,967
リース料	580	656
減価償却費	6,679	8,185
のれん償却額	58	263
その他	21,136	26,003
販売費及び一般管理費合計	104,448	121,149
営業利益	6,564	11,515
営業外収益		
受取利息	11	16
受取配当金	3	2
為替差益	310	291
受取設備負担金	71	43
助成金収入	676	231
電力販売収益	34	29
雇用調整助成金	549	37
その他	221	231
営業外収益合計	1,880	883
営業外費用		
支払利息	148	193
デリバティブ評価損	59	106
コミットメントフィー	45	44
その他	26	27
営業外費用合計	278	372
経常利益	8,166	12,026
特別利益		
関係会社清算益	81	—
貸倒引当金戻入額	264	—
特別利益合計	346	—
特別損失		
減損損失	※2 600	※2 492
投資有価証券評価損	—	100
特別損失合計	600	592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
税金等調整前当期純利益	7,911	11,433
法人税、住民税及び事業税	3,124	4,028
法人税等調整額	△129	△373
法人税等合計	2,994	3,654
当期純利益	4,917	7,778
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△0	238
親会社株主に帰属する当期純利益	4,917	7,540

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	4,917	7,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	87
繰延ヘッジ損益	10	△165
為替換算調整勘定	343	319
その他の包括利益合計	※1 363	※1 240
包括利益	5,280	8,019
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,280	7,663
非支配株主に係る包括利益	△0	355

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,660	7,213	48,479	△7,917	50,435	0	34	231	266	—	50,701
当期変動額											
剰余金の配当			△2,282		△2,282				—		△2,282
親会社株主に帰属する当期純利益			4,917		4,917				—		4,917
自己株式の取得				△1	△1				—		△1
株式給付信託による自己株式の処分				282	282				—		282
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—	8	10	326	345	1,000	1,345
当期変動額合計	—	—	2,634	281	2,915	8	10	326	345	1,000	4,261
当期末残高	2,660	7,213	51,114	△7,636	53,351	8	45	558	611	1,000	54,963

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,660	7,213	51,114	△7,636	53,351	8	45	558	611	1,000	54,963
会計方針の変更による累積的影響額			△175		△175				—		△175
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,660	7,213	50,939	△7,636	53,176	8	45	558	611	1,000	54,787
当期変動額											
剰余金の配当			△2,510		△2,510				—		△2,510
親会社株主に帰属する当期純利益			7,540		7,540				—		7,540
自己株式の取得				△1	△1				—		△1
株式給付信託による自己株式の取得				△92	△92				—		△92
株式給付信託による自己株式の処分				443	443				—		443
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—	87	△165	319	240	355	595
当期変動額合計	—	—	5,029	349	5,379	87	△165	319	240	355	5,974
当期末残高	2,660	7,213	55,968	△7,286	58,555	95	△120	877	852	1,355	60,762

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,911	11,433
減価償却費	7,044	8,796
減損損失	600	492
のれん償却額	58	263
関係会社清算損益 (△は益)	△81	—
受取利息及び受取配当金	△14	△19
支払利息	148	193
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△226	△42
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△72
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	443	△98
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	100
売上債権の増減額 (△は増加)	72	△2,019
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,266	△4,939
仕入債務の増減額 (△は減少)	651	2,130
未払金の増減額 (△は減少)	△414	1,728
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,021	232
その他	△1,883	△182
小計	7,022	17,995
利息及び配当金の受取額	10	26
利息の支払額	△148	△193
法人税等の支払額	△3,381	△4,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,504	13,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,796	△6,988
無形固定資産の取得による支出	△3,136	△3,520
投資有価証券の取得による支出	△202	△88
敷金及び保証金の差入による支出	△788	△1,000
敷金及び保証金の回収による収入	723	2,555
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △563	※2 △839
その他	△16	△82
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,780	△9,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	△64
長期借入れによる収入	—	200
長期借入金の返済による支出	—	△692
配当金の支払額	△2,283	△2,510
自己株式の取得による支出	△1	△93
リース債務の返済による支出	△967	△1,188
その他	—	△49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,251	△4,398
現金及び現金同等物に係る換算差額	309	381
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,219	△519
現金及び現金同等物の期首残高	24,082	16,863
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,863	※1 16,343

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社オープンアンドナチュラルは2022年3月31日に当社の連結子会社である株式会社BUZZWITを通じて株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を2022年4月30日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結し、第2四半期連結会計期間より損益計算書についても連結しております。

また、当連結会計年度において、新たに設立したAadastria (Thailand) Co., Ltd. を連結の範囲に含めております。

なお、すべての子会社を連結しているため、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

MARIN FASHION LLC

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Aadastria Asia Co., Ltd.、愛徳利亜(上海)商貿有限公司、你可安(上海)商貿有限公司、愛徳利亜台湾股份有限公司、Aadastria USA, Inc.、Velvet, LLC、Aadastria (Thailand) Co., Ltd. 及びその他海外子会社4社の決算日は12月31日、株式会社ゼットンの決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社である株式会社ゼットンの決算日を2月末日から1月31日に変更しており、これに伴い、当連結会計年度において2022年3月から2023年1月までの11ヶ月間を連結しております。

また、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルール他国内子会社4社は、決算日を1月31日から2月末日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当該子会社の2022年2月の1ヶ月分の損益については連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は13ヶ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法

③ 棚卸資産

商品

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

主に定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数

・建物及び構築物	3～50年
・店舗内装設備	5年
・その他（工具、器具及び備品）	2～20年

② 無形固定資産

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法）

③ 使用権資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に商品の販売以外で付与したポイントについて将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

① 商品販売

顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。

② 自社ポイント

顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを履行義務として識別し、将来利用見込額等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建債務

③ ヘッジ方針

実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	19,031	24,458
上記の内、当社に係る商品	16,051	19,540

(注) 商品は、連結貸借対照表の棚卸資産に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、販売開始後一定期間経過した商品について、過去の実績率を基礎として、必要と見込まれる金額について簿価の切り下げを行っております。

当該正味売却価額について、市場動向の変化や感染症の拡大等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	16,005	22,065
減損損失	600	492

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額（使用価値及び正味売却価額のいずれか高い方）まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

使用価値の見積りにおいて使用された主な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び割引率であり、各店舗の将来キャッシュ・フローを割引率で割引いて使用価値を算定しております。

使用価値及び正味売却価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や感染症の拡大等により当社ブランドが出店する商業施設の休業及び来客の減少などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社グループにおいては顧客への販売に伴って付与する自社ポイントに基づき、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額としてポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高は2,378百万円減少、売上原価は134百万円減少し、販売費及び一般管理費は2,244百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益には影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は114百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社及び一部の連結子会社は、従来、商品の評価方法について、主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)としておりましたが、当連結会計年度より主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、当社グループの一層のグローバル化を展望し、基幹システムの改善を行ったことを契機に、評価方法の見直しを行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(ASC第842号「リース」の適用)

当連結会計年度より米国会計基準を適用している在外子会社について、ASC第842号「リース」(以下、ASC第842号)を適用しております。ASC第842号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。これによる累積的影響は、当連結会計年度の期首において、利益剰余金及び使用権資産とリース負債の調整として認識しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当社は、当連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用いたします。

なお、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「使用権資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた9,291百万円、「減価償却累計額」△4,965百万円、「その他(純額)」4,325百万円は、「有形固定資産」の「使用権資産」5,712百万円、「減価償却累計額」△2,468百万円、「使用権資産(純額)」3,243百万円、「その他」3,579百万円、「減価償却累計額」△2,497百万円、「その他(純額)」1,082百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）及び経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が、受益者要件を充足する執行役員等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を取得します。その後、株式交付規程に従い、所定の要件を満たす執行役員等に、職位、個人評価及び業績に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付を行う制度です。なお、当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、執行役員等の負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度822百万円、251千株、当連結会計年度650百万円、209千株であります。

(取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が、受益者要件を充足する対象取締役を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を取得します。その後、株式交付規程に従い、所定の要件を満たす対象取締役に、評価対象事業年度における役位及び業績達成度に応じてポイントを付与し、各評価対象事業年度開始から1年間の据置期間の後、当該ポイント数に応じて、役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行い、交付後2年が経過するまで継続保有とする制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度443百万円、153千株、当連結会計年度264百万円、91千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
商品	19,031百万円	24,458百万円
原材料及び貯蔵品	228百万円	220百万円
計	19,259百万円	24,679百万円

※2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
土地	169百万円	169百万円

※3. 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
敷金及び保証金	100百万円	100百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
買掛金	100百万円	100百万円

4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	80,000百万円	80,000百万円
借入実行残高	—百万円	—百万円
差引額	80,000百万円	80,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

用途及び場所	種類	金額
店舗 他 (日本国内) 東京都35店舗, 大阪府14店舗, 神奈川県11店舗 埼玉県8店舗, 千葉県7店舗, 他24道府県58店舗 合計133店舗	建物及び構築物	71百万円
	店舗内装設備	471百万円
	その他	21百万円
その他 2店舗	ソフトウェア	4百万円
	その他	31百万円
	計	600百万円

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.6%で割り引いて算定しており、マイナスである場合、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

用途及び場所	種類	金額
店舗 (日本国内) 大阪府・神奈川県各6店舗, 東京都5店舗 他19道府県24店舗 合計41店舗	建物及び構築物	40百万円
	店舗内装設備	304百万円
	その他	78百万円
その他 (海外) 5店舗	ソフトウェア	1百万円
	その他	67百万円
	計	492百万円

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.2%~13.0%で割り引いて算定しており、マイナスである場合、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9百万円	118百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	9百万円	118百万円
税効果額	△0百万円	△30百万円
その他有価証券評価差額金	8百万円	87百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	15百万円	△238百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	15百万円	△238百万円
税効果額	△4百万円	73百万円
繰延ヘッジ損益	10百万円	△165百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	417百万円	319百万円
組替調整額	△103百万円	－百万円
税効果調整前	314百万円	319百万円
税効果額	29百万円	－百万円
為替換算調整勘定	343百万円	319百万円
その他の包括利益合計	363百万円	240百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	48,800	—	—	48,800
合計	48,800	—	—	48,800
自己株式				
普通株式	3,639	0	87	3,552
合計	3,639	0	87	3,552

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「株式付与E S O P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、327千株、251千株含まれております。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、166千株、153千株含まれております。
3. 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
4. 自己株式の普通株式の減少は、「株式付与E S O P信託」による交付71千株及び売却4千株、「役員報酬B I P信託」による交付5千株及び売却6千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年4月5日 取締役会	普通株式	1,141百万円	25円	2021年2月28日	2021年5月11日
2021年9月30日 取締役会	普通株式	1,141百万円	25円	2021年8月31日	2021年10月21日

- (注) 1. 2021年4月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 2021年9月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2022年4月13日 取締役会	普通株式	1,369百万円	30円	利益剰余金	2022年2月28日	2022年5月11日

- (注) 2022年4月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	48,800	—	—	48,800
合計	48,800	—	—	48,800
自己株式				
普通株式	3,552	44	147	3,449
合計	3,552	44	147	3,449

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「株式付与E S O P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、251千株、209千株含まれております。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、153千株、91千株含まれております。
3. 自己株式の普通株式の主な増加は、「株式付与E S O P信託」の取得43千株によるものであります。
4. 自己株式の普通株式の減少は、「株式付与E S O P信託」による交付35千株及び売却49千株、「役員報酬B I P信託」による交付30千株及び売却31千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年4月13日 取締役会	普通株式	1,369百万円	30円	2022年2月28日	2022年5月11日
2022年10月7日 取締役会	普通株式	1,141百万円	25円	2022年8月31日	2022年10月24日

- (注) 1. 2022年4月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 2022年10月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2023年4月4日 取締役会	普通株式	1,597百万円	35円	利益剰余金	2023年2月28日	2023年5月10日

- (注) 2023年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
現金及び預金勘定	16,976百万円	16,380百万円
別段預金	△5百万円	△7百万円
信託別段預金(注)	△107百万円	△29百万円
現金及び現金同等物	16,863百万円	16,343百万円

(注) 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」に属するものであります。

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)

株式の取得により新たに株式会社ゼットンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ゼットンの株式の取得価額と株式会社ゼットンの株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,827百万円
固定資産	3,369百万円
のれん	860百万円
流動負債	△2,015百万円
固定負債	△1,163百万円
非支配株主持分	△1,000百万円
株式の取得価額	2,876百万円
現金及び現金同等物	△2,313百万円
差引: 取得のための支出	563百万円

(注) なお、上記の金額は企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し
が反映された後の金額によっております。

当連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)

株式の取得により新たに株式会社オープンアンドナチュラルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社オープンアンドナチュラルの株式の取得価額と株式会社オープンアンドナチュラルの株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	755百万円
固定資産	287百万円
のれん	670百万円
流動負債	△411百万円
固定負債	△202百万円
株式の取得価額	1,100百万円
現金及び現金同等物	△260百万円
差引: 取得のための支出	839百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (2023年 2月 28日)
1年内	1,925	2,529
1年超	2,939	6,460
合計	4,865	8,989

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、設備資金及び運転資金については、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。また、デリバティブ取引は、主として実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本店に伴う差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後5年であります。

リース債務は、主に一部の海外関係会社について「リース」（IFRS第16号及びASC第842号）を適用したものであります。

デリバティブ取引は、主に外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、店舗別・取引先別に期日管理・残高管理を行うとともに、信用情報の把握を定期的に行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、商品の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してリスクの回避に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、有価証券運用管理規程に基づいて管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき取引され、その残高照合等は経理部が行っております。また、取引の状況については、所管部署が経理部へ月次報告し、執行会議へ年度報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務部等担当部門が年次予算に基づく資金繰計画表を作成し、月次で実績・予算を更新するとともに、現金及び預金で手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、34.4%が特定の相手先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	29	29	—
(2) 敷金及び保証金(※2)	11,905	11,795	△110
資産計	11,935	11,825	△110
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,352	1,337	△14
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	3,564	3,593	29
負債計	4,916	4,931	14
デリバティブ取引(※3)	29	29	—
デリバティブ取引計	29	29	—

(※1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高と、敷金及び保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	33	33	—
(2) 敷金及び保証金(※2)	10,205	9,922	△282
資産計	10,238	9,956	△282
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	930	927	△3
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	7,054	7,059	5
負債計	7,985	7,987	1
デリバティブ取引(※3)	△173	△173	—
デリバティブ取引計	△173	△173	—

(※1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高と、敷金及び保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非上場株式	973	1,074

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,976	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,878	—	—	—
敷金及び保証金	2,653	3,297	3,298	2,656
計	29,508	3,297	3,298	2,656

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,380	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,171	—	—	—
敷金及び保証金	1,790	2,813	2,850	2,749
計	30,342	2,813	2,850	2,749

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	455	370	321	101	49
リース債務	805	540	587	559	423
計	1,261	910	909	661	472

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	375	325	122	49	49
リース債務	1,695	1,459	1,213	887	642
計	2,071	1,784	1,335	936	691

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23	—	—	23
その他	—	10	—	10
資産計	23	10	—	33
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△173	—	△173
負債計	—	△173	—	△173

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	9,922	—	9,922
資産計	—	9,922	—	9,922
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	927	—	927
リース債務(1年内返済予定を含む)	—	7,059	—	7,059
負債計	—	7,987	—	7,987

(注) 1. 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間毎に分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	19	20	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	10	10	△0
	小計	29	30	△0
合計		29	30	△0

(注) 1. 減損の判定においては、取得価額との比較で時価が30%以上下落した場合を「著しい下落」と判断し、個々の銘柄の時価が50%以上下落したもの、又は個々の銘柄の時価が前連結会計年度末及び当連結会計年度末において30%以上50%未満下落したものについて回復可能性がないものとして減損処理の対象とします。

2. 非上場株式(連結貸借対照表価額973百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	23	21	1
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23	21	1
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	10	10	△0
	小計	10	10	△0
合計		33	32	1

(注) 1. 減損の判定においては、取得価額との比較で時価が30%以上下落した場合を「著しい下落」と判断し、個々の銘柄の時価が50%以上下落したもの、又は個々の銘柄の時価が前連結会計年度末及び当連結会計年度末において30%以上50%未満下落したものについて回復可能性がないものとして減損処理の対象とします。

2. 非上場株式(連結貸借対照表価額1,074百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当連結会計年度において、投資有価証券について100百万円（その他有価証券の非上場株式）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 韓国ウォン	1,114	—	△35	△35
	合計	1,114	—	△35	△35

当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	12,543	—	65
	合計		12,543	—	65

当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	15,357	—	△173
	合計		15,357	—	△173

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
前払退職金	268	274
確定拠出制度への要拠出額	76	81
退職給付費用	344	355

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
商品評価損	614百万円	647百万円
未払事業税	245	248
貸倒引当金	144	122
賞与引当金	651	636
ポイント引当金	531	105
契約負債	—	720
繰越欠損金(注)3	2,432	3,042
減価償却費	3,736	3,628
一括償却資産	27	34
資産除去費用	1,140	1,163
その他	850	1,250
繰延税金資産小計	10,375	11,600
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	△1,949	△2,454
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,119	△1,342
評価性引当額小計(注)1	△3,068	△3,796
繰延税金資産合計	7,306	7,803
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1	△32
留保利益	△194	△270
企業結合により識別された無形資産	△430	△460
その他	△41	△26
繰延税金負債合計	△667	△788
繰延税金資産の純額	6,638	7,014

(注) 1. 評価性引当額が727百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を505百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	63	223	154	77	61	1,852	2,432百万円
評価性引当額	△63	△223	△154	△77	△61	△1,369	△1,949百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	483	483百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	236	163	121	86	310	2,122	3,042百万円
評価性引当額	△236	△163	△81	△86	△310	△1,575	△2,454百万円
繰延税金資産	—	—	40	—	—	547	587百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	—%
住民税均等割等	3.9%	—%
役員賞与	0.8%	—%
のれん償却費	0.2%	—%
評価性引当額	5.9%	—%
法人税額の特別控除	△3.0%	—%
その他	△1.0%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年3月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社BUZZWITを通じて株式会社オープンアンドナチュラルの株式を取得し、連結子会社(孫会社)化することを決議いたしました。なお、2022年3月31日付で同社の株式取得手続きを完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社オープンアンドナチュラル

事業の内容：子供服ECブランド「pairmanon」の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは2025年に向けた成長戦略の一つとして、デジタルでの顧客接点の拡大に取り組んでおります。株式会社BUZZWITは、ロープライス市場向けEC専門ブランドを展開する企業として2018年に事業を開始し、順調に成長してまいりました。さらなる事業の拡大に向けてM&Aの機会を模索し、アパレルの中でもECと相性の良い子供服のカテゴリーに着目しておりました。

このたび株式を取得する株式会社オープンアンドナチュラルは、2017年の設立以来、EC専門ブランド「pairmanon」を運営し、ロープライスで高品質、適度にトレンドを押さえた子供服を提供してきた企業です。子供服EC市場のみならず、子供服市場自体の中でも存在感を増しつつあります。

本株式取得により、株式会社BUZZWITのノウハウや事業基盤を共有することで、同事業のさらなる拡大の実現を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2022年3月31日(株式取得日)

2022年4月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%(間接所有)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社BUZZWITが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年5月1日から2023年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,100百万円
取得原価		1,100百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 14百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

670百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	755百万円
固定資産	292百万円
資産合計	1,047百万円
流動負債	411百万円
固定負債	207百万円
負債合計	618百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	612百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	39百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2022年2月16日に行われた株式会社ゼットンとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれん金額1,835百万円は、会計処理の確定により975百万円減少し、860百万円となっております。また、のれんの減少は、無形固定資産のその他が1,405百万円、繰延税金負債が430百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	売上高(百万円)	構成比(%)
当社	193,671	79.8
株式会社BUZZWIT	10,369	4.3
株式会社エレメントルール	11,068	4.6
その他連結子会社	280	0.1
国内グループ会社 合計	215,390	88.8
海外グループ会社 合計	17,535	7.2
アパレル・雑貨関連事業 合計	232,925	96.0
その他(飲食事業) 合計	9,626	4.0
顧客との契約から生じる収益	242,552	100.0

(注) 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
契約負債(期首残高)	1,604百万円
契約負債(期末残高)	2,535百万円

契約負債は主に、顧客への販売に伴って付与する自社ポイントであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは衣料品並びに関連商品の企画・販売を主たる事業として展開しており、「アパレル・雑貨関連事業」を報告セグメントとしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

従来、当社グループの報告セグメントは、衣料品並びに関連商品の企画・販売を単一の報告セグメントとしており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度より、当社グループにおける飲食事業の重要性が増したため、セグメント情報を開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、アパレル・雑貨関連事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、開示を行っておりません。

また、前連結会計年度のセグメント情報はアパレル・雑貨関連事業以外の重要なセグメントがないことから、前連結会計年度の区分方法により作成した当連結会計年度のセグメント情報の記載は省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	アパレル・雑貨 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	232,925	9,626	242,552	—	242,552
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	39	40	△40	—
計	232,927	9,665	242,593	△40	242,552
セグメント利益又は 損失(△)	12,289	△263	12,026	—	12,026
セグメント資産	104,522	8,520	113,043	△1,651	111,392
その他の項目					
減価償却費	8,124	671	8,796	—	8,796
のれんの償却額	116	147	263	—	263
減損損失	347	144	492	—	492
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,256	2,218	17,474	—	17,474

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

4. セグメント利益又は損失には、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

5. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	香港	中国	台湾	米国	合計
11,677	448	3,188	638	52	16,005

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	香港	中国	台湾	米国	合計
13,124	1,022	4,228	694	2,994	22,065

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計
	アパレル・雑貨 関連事業		
当期末残高	608	722	1,331

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。

2. のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額 1,192円62銭	1株当たり純資産額 1,309円96銭
1株当たり当期純利益 108円72銭	1株当たり当期純利益 166円37銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度423千株、当連結会計年度329千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度405千株、当連結会計年度301千株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,917	7,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,917	7,540
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,229	45,322

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	95	197	3.05	—
1年以内に返済予定の長期借入金	455	375	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	805	1,695	3.22	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	896	554	0.92	2024年3月～ 2028年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,758	5,359	3.26	2024年3月～ 2037年7月
計	5,011	8,182	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	325	122	49	49
リース債務	1,459	1,213	887	642

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,006	112,578	177,026	242,552
税金等調整前 四半期（当期）純利益 (百万円)	4,922	6,146	11,754	11,433
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	3,313	3,893	7,616	7,540
1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	73.24	85.96	168.09	166.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失（△） (円)	73.24	12.79	82.09	△1.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,493	7,180
売掛金	※1 8,147	※1 9,916
商品	16,051	19,540
原材料及び貯蔵品	110	116
関係会社短期貸付金	※1 7,623	※1 10,322
前払費用	699	683
未収入金	※1 1,114	※1 1,703
その他	164	127
貸倒引当金	△2,761	△3,880
流動資産合計	38,643	45,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	681	758
構築物	3	2
店舗内装設備	2,969	3,571
機械及び装置	4	4
工具、器具及び備品	255	237
土地	23	23
建設仮勘定	230	47
有形固定資産合計	4,168	4,645
無形固定資産		
商標権	186	162
ソフトウェア	6,317	6,711
のれん	54	—
その他	1,544	1,664
無形固定資産合計	8,102	8,537
投資その他の資産		
投資有価証券	1,003	1,022
関係会社株式	7,193	8,358
敷金及び保証金	※2 13,663	※2 11,539
繰延税金資産	6,534	6,781
その他	24	18
貸倒引当金	△351	△298
投資その他の資産合計	28,068	27,422
固定資産合計	40,339	40,605
資産合計	78,983	86,314

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1、※2 9,315	※1、※2 10,335
電子記録債務	6,620	6,990
未払金	※1 7,720	※1 8,330
未払法人税等	2,802	2,511
未払消費税等	790	1,117
預り金	62	55
契約負債	—	2,352
賞与引当金	1,866	1,708
役員賞与引当金	66	95
ポイント引当金	1,728	343
株主優待引当金	47	64
役員株式給付引当金	109	294
株式給付引当金	177	259
その他	209	401
流動負債合計	31,517	34,860
固定負債		
長期末払金	156	172
役員株式給付引当金	188	—
株式給付引当金	133	—
その他	13	29
固定負債合計	492	202
負債合計	32,009	35,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金		
資本準備金	2,517	2,517
その他資本剰余金	3,633	3,633
資本剰余金合計	6,151	6,151
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
別途積立金	12,500	12,500
繰越利益剰余金	33,227	37,235
利益剰余金合計	45,744	49,752
自己株式	△7,636	△7,286
株主資本合計	46,919	51,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	95
繰延ヘッジ損益	45	△120
評価・換算差額等合計	53	△24
純資産合計	46,973	51,251
負債純資産合計	78,983	86,314

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
売上高	※1	174,065	※1	196,727
売上原価		78,628		91,446
売上総利益		95,437		105,281
販売費及び一般管理費	※1、※2	89,904	※1、※2	94,896
営業利益		5,533		10,384
営業外収益				
受取利息	※1	49	※1	86
受取配当金	※1	753	※1	283
為替差益		163		257
助成金収入		515		33
雇用調整助成金		472		18
受取出向料	※1	88	※1	127
受取ライセンス料	※1	57		—
業務受託料	※1	57	※1	55
その他	※1	268	※1	309
営業外収益合計		2,426		1,174
営業外費用				
支払利息		5		8
デリバティブ評価損		59		106
貸倒引当金繰入額		1,150		1,107
その他	※1	76	※1	98
営業外費用合計		1,292		1,320
経常利益		6,667		10,238
特別利益				
関係会社清算益	※1	142		—
貸倒引当金戻入額		264		—
特別利益合計		407		—
特別損失				
減損損失		391		214
関係会社株式評価損		10		144
投資有価証券評価損		—		100
特別損失合計		401		460
税引前当期純利益		6,673		9,778
法人税、住民税及び事業税		2,531		3,309
法人税等調整額		△301		△157
法人税等合計		2,229		3,151
当期純利益		4,443		6,626

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,660	2,517	3,633	6,151	16	12,500	31,066	43,583
当期変動額								
剰余金の配当				—			△2,282	△2,282
当期純利益				—			4,443	4,443
自己株式の取得				—				—
株式給付信託による自己株式の処分				—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,161	2,161
当期末残高	2,660	2,517	3,633	6,151	16	12,500	33,227	45,744

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,917	44,477	0	34	34	44,511
当期変動額						
剰余金の配当		△2,282			—	△2,282
当期純利益		4,443			—	4,443
自己株式の取得	△1	△1			—	△1
株式給付信託による自己株式の処分	282	282			—	282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	8	10	19	19
当期変動額合計	281	2,442	8	10	19	2,461
当期末残高	△7,636	46,919	8	45	53	46,973

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,660	2,517	3,633	6,151	16	12,500	33,227	45,744
会計方針の変更による累積的影響額				—			△107	△107
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,660	2,517	3,633	6,151	16	12,500	33,120	45,637
当期変動額								
剰余金の配当				—			△2,510	△2,510
当期純利益				—			6,626	6,626
自己株式の取得				—				—
株式給付信託による自己株式の取得				—				—
株式給付信託による自己株式の処分				—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,115	4,115
当期末残高	2,660	2,517	3,633	6,151	16	12,500	37,235	49,752

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,636	46,919	8	45	53	46,973
会計方針の変更による累積的影響額		△107			—	△107
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,636	46,811	8	45	53	46,865
当期変動額						
剰余金の配当		△2,510			—	△2,510
当期純利益		6,626			—	6,626
自己株式の取得	△1	△1			—	△1
株式給付信託による自己株式の取得	△92	△92			—	△92
株式給付信託による自己株式の処分	443	443			—	443
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	87	△165	△78	△78
当期変動額合計	349	4,465	87	△165	△78	4,386
当期末残高	△7,286	51,276	95	△120	△24	51,251

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数

・建物	3～50年
・店舗内装設備	5年
・工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に商品の販売以外で付与したポイントについて将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

発行済の株主優待券について将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

(1) 商品販売

顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。

(2) 自社ポイント

顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを履行義務として識別し、将来利用見込額等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債務

③ ヘッジ方針

実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	16,051	19,540

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、販売開始後一定期間経過した商品について、過去の実績率を基礎として、必要と見込まれる金額について簿価の切り下げを行っております。

当該正味売却価額について、市場動向の変化や感染症の拡大等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,168	4,645
減損損失	391	214

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額（使用価値及び正味売却価額のいずれか高い方）まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

使用価値の見積りにおいて使用された主な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び割引率であり、各店舗の将来キャッシュ・フローを割引率で割引いて使用価値を算定しております。

使用価値及び正味売却価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や感染症の拡大等により当社ブランドが出店する商業施設の休業及び来客の減少などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合は、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社においては顧客への販売に伴って付与する自社ポイントに基づき、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額としてポイント引当金を計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高は2,113百万円減少、売上原価は123百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,990百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び当期純利益には影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は107百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社は、従来、商品の評価方法について、主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)としておりましたが、当事業年度より主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、当社グループの一層のグローバル化を展望し、基幹システムの改善を行ったことを契機に、評価方法の見直しを行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)

取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	8,636百万円	11,746百万円
短期金銭債務	561百万円	625百万円

※2. 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
敷金及び保証金	100百万円	100百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
買掛金	100百万円	100百万円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	80,000百万円	80,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	80,000百万円	80,000百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高の総額	7,446百万円	7,863百万円
営業取引以外の取引高の総額	1,267百万円	729百万円

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び賞与	25,029百万円	26,452百万円
減価償却費	5,156百万円	5,679百万円
賞与引当金繰入額	1,843百万円	1,730百万円
地代家賃	25,513百万円	27,286百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,962	2,565	△396

当事業年度(2023年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,962	2,967	4

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	4,231	5,395

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
商品評価損	482百万円	488百万円
未払事業税	218	223
貸倒引当金	953	1,279
賞与引当金	571	523
ポイント引当金	529	105
契約負債	—	720
減価償却費	3,250	3,148
一括償却資産	22	28
資産除去費用	1,045	1,130
投資有価証券評価損	326	357
関係会社株式評価損	4,370	4,414
その他	339	361
繰延税金資産小計	12,108	12,781
評価性引当額	△5,553	△5,967
繰延税金資産合計	6,555	6,813
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1	△32
その他	△19	—
繰延税金負債合計	△21	△32
繰延税金資産の純額	6,534	6,781

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.9 %	△0.1 %
住民税均等割等	4.0 %	2.8 %
役員賞与	0.8 %	0.7 %
のれん償却費	0.3 %	0.2 %
評価性引当額	4.1 %	4.2 %
法人税額の特別控除	△3.2 %	△5.6 %
その他	△0.3 %	△0.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4 %	32.2 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	681	253	35 (17)	140	758	1,015
	構築物	3	—	—	0	2	1
	店舗内装設備	2,969	2,956	232 (196)	2,122	3,571	28,401
	機械及び装置	4	—	—	0	4	6
	工具、器具 及び備品	255	98	11 (0)	104	237	501
	土地	23	—	—	—	23	—
	建設仮勘定	230	236	420	—	47	—
	計	4,168	3,544	699 (214)	2,369	4,645	29,926
無形固定 資産	商標権	186	—	1	23	162	—
	ソフトウェア	6,317	2,868	86	2,388	6,711	—
	のれん	54	—	—	54	—	—
	その他	1,544	1,855	1,735	—	1,664	—
	計	8,102	4,724	1,823	2,465	8,537	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

店舗内装設備	新店出店に係る店舗内装関係投資	1,788百万円
	既存店改装に係る店舗内装関係投資	885百万円
ソフトウェア	基幹システムへの投資による増加	899百万円

2. 当期減少額の()内の金額は、内書であり、減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動資産）	2,761	3,880	2,761	3,880
貸倒引当金（投資その他の資産）	351	298	351	298
賞与引当金	1,866	1,708	1,866	1,708
役員賞与引当金	66	95	66	95
ポイント引当金	1,728	343	1,728	343
株主優待引当金	47	64	47	64
役員株式給付引当金（流動負債）	109	285	101	294
株式給付引当金（流動負債）	177	249	168	259
役員株式給付引当金（固定負債）	188	146	334	—
株式給付引当金（固定負債）	133	186	320	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.adastria.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、株主様ご優待券(商品お買上げ時利用)を年1回、以下の基準により発行し、贈呈致します。 贈呈基準 〔株主様ご優待券〕 2年未満保有の株主様 株式数 100株以上 1,000株未満保有 株主様ご優待券 1,000円券 3枚 株式数 1,000株以上10,000株未満保有 株主様ご優待券 1,000円券 10枚 株式数10,000株以上保有 株主様ご優待券 1,000円券 20枚 2年以上保有の株主様 株式数 100株以上 1,000株未満保有 株主様ご優待券 1,000円券 5枚 株式数 1,000株以上10,000株未満保有 株主様ご優待券 1,000円券 12枚 株式数10,000株以上保有 株主様ご優待券 1,000円券 22枚 ※「2年以上保有」とは、毎期末の2月末日時点と毎中間期末の8月31日時点の「株主名簿」において、同一の株主番号で連続5回以上、1単元(100株)以上を保有し続けられた記録を基準と致します。

(注) 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

2022年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

2022年7月15日関東財務局長に提出。

第73期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

2022年10月14日関東財務局長に提出。

第73期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

2023年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年10月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月25日

株式会社アダストリア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛 康

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アダストリアの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アダストリア及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アダストリア（以下、会社）の連結貸借対照表において、棚卸資産として計上されている24,679百万円には商品24,458百万円が含まれており、総資産の22.0%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（1）③に記載の通り、棚卸資産（商品）については、主に総平均法による原価法が採用され、収益性が低下した場合には簿価の切り下げが行われている。</p> <p>会社の主たる事業であるアパレル販売においては、販売時期や天候、市場のトレンド、消費者の嗜好・需要等を考慮して、商品の販売価格や在庫量・仕入量を調整している。適正な水準の在庫量・仕入量を適時に把握するために、会社は販売データや商品データが高度に連携するITシステムを構築しており、商品の管理プロセスにおいて当該ITシステムは重要な役割を果たしている。</p> <p>また、販売開始後一定期間経過した商品について、過去の販売実績率を基礎として、必要と予想される金額相当の簿価の切り下げが行われる。当該実績率の算定に利用される販売実績及び簿価切り下げ額の算定に用いられる商品評価レポートは、ITシステムのデータに基づいて作成されており、その信頼性を前提としている。</p> <p>以上より、当監査法人は、商品の金額に重要性があり、商品の評価が適切に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ、運用されることが重要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が採用した商品の評価方法について、会計基準に照らして合理的であるか評価した。 ・ 過年度に経営者が簿価切り下げを見積った商品金額について、実際に販売開始後一定期間経過した商品金額との比較により見積りの精度を評価した。 ・ 商品評価レポート作成に関連するITシステムについて、当監査法人のIT専門家を利用して、アクセス権限の付与・変更における承認証跡の閲覧やプログラム変更時におけるテスト結果の閲覧等によりIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 上記の関連するITシステム間のインターフェースや仕入時・販売時における商品金額の自動計算について、仕様書の閲覧や一連のITシステムから抽出したデータ間の照合等によりIT業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 商品評価レポートについて、関連するITシステムの入力に関する内部統制の評価に加えて、一連のITシステムから抽出したデータ間の照合及びデータ出力の再実施等により正確性と網羅性を検討した。 ・ 商品評価レポートにおける商品簿価切り下げ額について、過去の販売実績率に基づいた再計算により正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アダストリアの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アダストリアが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アダストリアの2022年3月1日から2023年2月28日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アダストリアの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アダストリア（以下、会社）の貸借対照表において、商品19,540百万円計上が計上されており、総資産の22.6%を占めている。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計方針）1.資産の評価基準及び評価方法（3）に記載の通り、商品については、主に総平均法による原価法が採用され、収益性が低下した場合には簿価の切り下げが行われている。</p> <p>会社の主たる事業であるアパレル販売においては、販売時期や天候、市場のトレンド、消費者の嗜好・需要等を考慮して、商品の販売価格や在庫量・仕入量を調整している。適正な水準の在庫量・仕入量を適時に把握するために、会社は販売データや商品データが高度に連携するITシステムを構築しており、商品の管理プロセスにおいて当該ITシステムは重要な役割を果たしている。</p> <p>また、販売開始後一定期間経過した商品については、過去の販売実績率を用いて、必要と予想される金額相当の簿価の切り下げが行われる。当該実績率の算定に利用される販売実績及び簿価切り下げ額の算定に用いられる商品評価レポートは、ITシステムのデータに基づいて作成されており、その信頼性を前提としている。</p> <p>以上より、当監査法人は、商品の金額に重要性があり、商品の評価が適切に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ、運用されることが重要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「商品の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月26日

【会社名】 株式会社アダストリア

【英訳名】 Adastria Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 治

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長木村治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として全社的な内部統制の評価を行いました。なお、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を次のように決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【会社名】	株式会社アダストリア
【英訳名】	Adastria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 村 治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村治は、当社の第73期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。